広報
# にしおこっぺ
2026
令和８年
秋号
No.344

第 43 回むら興しまつり「セトウシくん体操とウエンシリ太鼓」（令和８年８月 30 日）

## 主な内容

【頁】
○議会通信 ……2～12
○各種おしらせ ……12～14
○ホテル森夢令和７年度決算の概要…… 15
○令和７年度各会計決算の概要……16～17
○村の人事行政の運営等の状況 ……18～19
○ 2026 年ジュノーへの翼 ……20～27
○子育て支援センター『里住夢（りずむ）』だより ……28
○保健師だより ……28
○敬老会が開催されました ……29
○ 88 歳（米寿）のお祝い金贈呈 ……30
○祝 100 歳！ 内閣総理大臣からお祝い状と
銀杯が贈られました ……30
○ご寄附のお礼 ……30

## ＝村づくりの合言葉＝

（第５期西興部村総合計画より）

夢、おこす村
にしおこっぺ

LINE 公式アカウント 友だち募集中
LINE 公式スタンプ スタンプの購入はこちらから

西興部村ホームページ https://www.vill.nishiokoppe.lg.jp

**交通事故死ゼロ新目標35年**（令和12年1月30日24時）**達成予定**

# 議会通信

## 【第２回臨時会（令和８年７月22日招集　会期１日間）】

**■一般行政報告（菊池村長）**

| 報告事項 | 報告内容 |
|---|---|
| １．工事請負契約等の締結について | 令和８年第２回村議会定例会（６月５日）以降の工事等発注状況（工事金額等が議決要件に満たないもの）について（別表１のとおり） |
| ２．寄附の受納について | 令和８年６月１日から６月末日までの寄附の受納状況<br>・企業版ふるさと納税　株式会社マインズ（札幌市）　10万円<br>・ふるさと応援寄附金　17件　90万４千円 |
| ３．土地の寄附について | 寄附者：加藤悦子様（紋別市在住）<br>場　所：字上興部89番地／地目：宅地／地積（㎡）：711.02／移転登記完了日：令和８年６月17日 |
| ４．諸要望について | ⑴去る６月25日及び26日、西紋別地区総合開発期成会及び高規格道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会において、北海道庁、北海道議会及び北海道開発局に対して、また、６月30日には、各関係省庁並びに道内選出の国会議員に対して、次の事項を要望。<br>【西紋別地区総合開発期成会要望事項】<br>①国道239号線天北峠の視距改良工事の早期完成について<br>②主要道道遠軽雄武線（上藻地区）の整備促進について<br>③中藻興部・興部線の携帯電話不感地帯における緊急通報体制の整備について<br>④道営草地畜産基盤整備事業（草地整備型）の推進について<br>⑤農地整備事業（通作条件整備）の推進について<br>【高規格道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会要望事項】<br>○旭川・紋別自動車道の事業推進<br>・「遠軽～上湧別道路」の事業促進について<br>・「上湧別～紋別」間の調査促進について<br>⑵去る６月26日、オホーツク圏活性化期成会において、国土交通省北海道開発局に対して、また、７月１日には、各関係省庁並びに道内選出の国会議員に対して、管内の懸案事項について要望。<br>⑶去る７月19日、北見市にて、オホーツク圏活性化期成会において、国土交通大臣に対し、管内の懸案事項について要望。 |

**■審議された議案等と審議結果**

| 議案番号 | 議案等 | 議案等の内容 | 審議結果 |
|---|---|---|---|
| 承認第１号 | 専決処分した事件の承認を求めることについて | 令和８年度一般会計補正予算（第４号）<br>経年劣化により故障した活性化センターリムの冷房抽気ポンプを修繕するための増額補正の専決処分について審議しました。<br>（補正額）56万１千円<br>（補正後予算総額）27億8,094万３千円 | 原案承認 |
| 承認第２号 | 専決処分した事件の承認を求めることについて | 令和８年度簡易水道事業会計補正予算（第２号）<br>上興部水道本管の漏水修復工事に要する増額補正の専決処分について審議しました。<br>〔収益的収入及び支出〕<br>（補正額）29万２千円<br>（補正後予算総額）7,094万３千円 | 原案承認 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 承認第３号 | 専決処分した事件の承認を求めることについて | 令和８年度一般会計補正予算（第５号）<br>上記の上興部水道本管漏水修復工事に係る簡易水道事業会計繰出金の増額補正の専決処分について審議しました。<br>（補正額）29 万２千円<br>（補正後予算総額）27 億 8,123 万５千円 | 原案承認 |
| 議案第１号 | 令和８年度西興部村一般会計補正予算案について | 一般会計補正予算（第６号）<br>国の重点支援交付金を活用した物価高騰対策として、一般家庭の上水道基本料金３ヵ月分（令和８年７月～９月）を減免するために要する増額補正等について審議しました。<br>（補正額）211 万５千円<br>（補正後予算総額）27 億 8,335 万円 | 原案可決 |
| 議案第２号 | 令和８年度西興部村簡易水道事業会計補正予算案について | 簡易水道事業会計補正予算（第３号）<br>国の重点支援交付金を活用した物価高騰対策として、一般家庭の上水道基本料金３ヵ月分（令和８年７月～９月）を減免するための財源変更について審議しました。<br>（補正額）<br>＊財源変更のため補正額はありません。 | 原案可決 |

## 【第３回定例会（令和８年９月 16 日招集　会期２日間）】

**■一般行政報告（菊池村長）**

| 報告事項 | 報告内容 |
|---|---|
| １．工事請負契約等の締結について | 令和８年第２回村議会臨時会（７月 22 日）以降の工事等発注状況（工事金額等が議決要件に満たないもの）について（別表２のとおり） |
| ２．寄附の受納について | 令和８年７月１日から８月末日までの寄附の受納状況<br>・木夢事業寄附金　　１件　　１万円<br>・ふるさと応援寄附金　41 件　107 万７千円 |
| ３．土地の寄附について | 寄附者：星加敦美氏（小樽市在住）<br>場　所 / 地目 / 地積（㎡） / 移転登記完了日<br>字上藻 165 番１ / 山林 / 11,964 / 令和８年７月 14 日<br>寄附者：菅原淑子氏（札幌市在住）<br>場　所 / 地目 / 地積（㎡） / 移転登記完了日<br>字上興部 90 番１ / 宅地 / 715.02 / 令和８年７月 29 日 |
| ３．令和8年度村表彰者の決定について | 西興部村褒賞条例に基づく本年度の表彰者として、去る９月２日開催の表彰審査委員会に諮問の結果、下記のとおり決定しました。<br>【勤続表彰】消防団員 20 年以上勤続<br>○上興部　小笠原和也氏<br>○札　滑　山口　泰輔氏 |

**■教育行政報告（飯束教育長）**

| 報告事項 | 報告内容 |
|---|---|
| 英語指導助手（ALT）の配置及び今後の英語教育について | 本年度の英語指導助手（ALT）の配置が難しい状況であること、ジュノー教育委員会に継続して要請していくこと、ALT の不在期間は、学校と連携し、デジタル教科書の活用や中学校の英語担当教員による授業など既存の取組を生かしながら、英語教育の充実に努めていくことが報告されました。 |

**■審議された議案等と審議結果**

| 議案番号 | 議案等 | 議案等の内容 | 審議結果 |
|---|---|---|---|
| 同意第１号 | 西興部村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて | 現委員が９月30日で任期満了となるため、その後任として、高橋徳男氏を委員に選任することに同意しました。 | 同意決定 |
| 同意第２号 | 西興部村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 現委員の郡哲治氏が９月30日で任期満了となるため、引き続き委員に任命することに同意しました。 | 同意決定 |
| 認定第１号<br>〜<br>認定第６号 | 令和７年度西興部村一般会計、３特別会計及び２事業会計の決算認定について | 令和７年度一般会計、３つの特別会計及び２つの事業会計の決算認定について、はじめに村長、副村長、企画総務課長、産業建設課長から決算説明が行われ、引き続き桜井代表監査委員による決算審査意見が述べられた後、会計毎に質疑を行い、各会計の決算を認定しました。 | 原案認定 |
| 報告第１号 | 令和７年度健全化判断比率等の報告について | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づくもので、西興部村の財政が健全に運営されていることが報告されました。 | 報告事項のため、採決はありません |
| 議案第１号 | 西興部村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 地方自治法の一部を改正する法律及び地方自治法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、引用条項のズレを改正するための、条例の一部改正について審議しました。 | 原案可決 |
| 議案第２号 | 監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、引用条項のズレを改正するための、条例の一部改正について審議しました。 | 原案可決 |
| 議案第３号 | 西興部村乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 北海道医療給付事業において令和８年８月から所得制限が撤廃されたことに伴い、本村の乳幼児等医療費助成事業についても所得制限を撤廃し、子育て世帯の経済的負担の軽減と子どもの医療を受けやすい環境の充実を図るための、条例の一部改正について審議しました。 | 原案可決 |
| 議案第４号 | 令和８年度西興部村一般会計補正予算案について | 一般会計補正予算（第７号）<br>興楽園のボイラー更新事業への補助金や活性化センターリムのトップライト等改修工事に要する経費のほか、令和７年度一般会計決算剰余金にかかる財政調整基金への積立金などの増額補正について審議しました。<br>（補正額）6,550万2,000円<br>（補正後予算総額）28億4,885万2,000円 | 原案可決 |
| 議案第５号 | 令和８年度西興部村国民健康保険事業特別会計補正予算案について | 国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）<br>令和７年度の事業費確定に伴い、既に交付済みの負担金及び交付金の返還等にかかる増額補正について審議しました。<br>（補正額）149万4,000円<br>（補正後予算総額）１億1,119万4,000円 | 原案可決 |
| 議案第６号 | 令和８年度西興部村後期高齢者医療特別会計補正予算案について | 後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）<br>令和７年度の事業費確定に伴い、既に交付済みの補助金の返還にかかる増額補正について審議しました。<br>（補正額）２万2,000円<br>（補正後予算総額）2,788万2,000円 | 原案可決 |
| 議案第７号 | 令和８年度西興部村介護保険特別会計補正予算案について | 介護保険特別会計補正予算（第２号）<br>各介護予防サービス給付費の増額及び令和７年度分の事業費等の実績額確定に伴う償還経費などの増額補正について審議しました。<br>（補正額）1,181万円2,000円<br>（補正後予算総額）１億5,659万1,000円 | 原案可決 |

| 議案番号 | 議案等 | 議案等の内容 | 審議結果 |
|---|---|---|---|
| 議案第８号 | 令和８年度西興部村簡易水道事業補正予算案について | 簡易水道事業会計補正予算（第４号）<br>事業費の確定に伴う減額や企業債の利率変更に伴う企業債利息の増額などの補正について審議しました。<br>【収益的収入及び支出】<br>（補正額）382万円<br>（補正後予算総額）7,132万5,000円<br>【資本的支出】<br>（補正額）△20万4,000円<br>（補正後予算総額）5,696万2,000円 | 原案可決 |
| 議案第９号 | 令和８年度西興部村下水道事業補正予算案について | 下水道事業会計補正予算（第２号）<br>企業債の利率変更に伴う企業債利息の増額補正について審議しました。<br>【収益的収入及び支出】<br>（補正額）37万3,000円<br>（補正後予算総額）１億17万円9,000円 | 原案可決 |
| 発議第１号 | 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について | 切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震や気候変動を踏まえ、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策など、国土強靱化の取組をより一層推進することを国に求める意見書について議会として提案しました。<br>（提出者）河田　宙 議員<br>（賛成者）島田　博輝 議員 | 原案決定 |

**別表1　工事請負契約の締結について**

| 入札等執行年月日 | 工事名等 | 相手側 | 締結年月日 | 工期限年月日 | 契約金額（円） | 予定価格（円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| R8.6.8 | 森の美術館「木夢」PCB分析・高圧コンデンサ取替工事 | 島田電気㈱ | R8.6.8 | R8.8.31 | 1,320,000 | 1,477,300 |
| R8.6.10 | 下水道終末処理場PAS更新工事 | 島田電気㈱ | R8.6.10 | R8.10.30 | 1,650,000 | 1,859,000 |
| R8.6.10 | 中藻地区給水管接続工事 | ㈱菅原設備工業 | R8.6.10 | R8.10.30 | 1,034,000 | 1,064,000 |
| R8.6.17 | 消防、操法用ホース | ㈱二二商会 | R8.6.18 | R9.3.31 | 1,128,600 | 1,129,040 |
| R8.6.18 | 音声告知放送システム用パソコンSSD化改修工事 | NTT東日本㈱ | R8.6.18 | R8.10.28 | 1,188,000 | 1,194,600 |
| R8.6.18 | LTOドライブ更新工事 | ㈱NHKテクノロジーズ | R8.6.18 | R8.10.30 | 3,080,000 | 3,080,000 |
| R8.6.23 | 村道支障木除去工事 | ㈱郡土木 | R8.6.23 | R8.12.10 | 3,036,000 | 3,102,000 |
| R8.6.23 | 林道維持工事 | ㈱大西組 | R8.6.23 | R8.9.30 | 2,101,000 | 2,156,000 |
| R8.6.23 | スマートメーター設置工事 | ㈱マルコウ | R8.6.25 | R8.10.30 | 8,030,000 | 8,206,000 |
| R8.6.23 | 生活改善センター給水仕切弁取替工事 | ㈱菅原設備工業 | R8.6.23 | R8.10.30 | 3,333,000 | 3,377,000 |
| R8.6.23 | 消火栓更新工事 | ㈱菅原設備工業 | R8.6.23 | R8.11.30 | 4,565,000 | 4,697,000 |
| R8.6.23 | 原水色度計更新工事 | 新栄クリエイト㈱ | R8.6.23 | R8.11.30 | 4,587,000 | 4,840,000 |
| R8.6.23 | マンホールポンプ分解整備工事 | ㈱クリタス北海道支店 | R8.6.23 | R9.2.10 | 4,950,000 | 5,357,000 |
| R8.6.23 | No.1返送汚泥ポンプ分解整備工事 | ㈱クリタス北海道支店 | R8.6.23 | R9.2.10 | 4,400,000 | 4,741,000 |
| R8.6.23 | 中藻地区配水管路調査設計委託業務 | ㈱中神土木設計事務所 | R8.6.23 | R8.11.10 | 7,260,000 | 7,843,000 |
| R8.6.23 | 年収の壁引き上げ対応に伴うシステム改修業務 | ㈱コンピューター・ビジネス | R8.6.23 | R8.7.31 | 1,588,400 | 1,632,400 |
| R8.6.29 | 西興部厚生診療所防犯カメラ設置工事 | 島田電気㈱ | R8.6.29 | R8.12.30 | 1,485,000 | 1,540,000 |
| R8.6.30 | 旧氏および旧氏の振り仮名表記等に係る戸籍附票システム改修業務 | 富士フイルムシステムサービス㈱公共事業本部北海道支店 | R8.6.30 | R9.3.31 | 1,848,000 | 1,848,000 |

**別表2　工事請負契約の締結について**

| 入札等執行年月日 | 工事名等 | 相手側 | 締結年月日 | 工期限年月日 | 契約金額（円） | 予定価格（円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| R8.7.28 | 共通納税及びQRコード対応に伴うシステム改修業務 | ㈱コンピュータ・ビジネス | R8.7.28 | R8.12.20 | 1,639,000 | 1,672,000 |
| R8.8.25 | 札滑排水路更新工事（第3号橋） | 美田建設工業㈱ | R8.8.31 | R9.3.1 | 33,660,000 | 34,430,000 |
| R8.8.25 | 札滑排水路更新工事（第5号橋） | 美田建設工業㈱ | R8.8.31 | R9.3.1 | 31,570,000 | 32,329,000 |
| R8.8.25 | 浄水場内機器点検委託業務 | 新栄イクト㈱ | R8.8.25 | R8.12.10 | 2,079,000 | 2,178,000 |
| R8.8.25 | 浄水場膜置ろ過装洗浄委託業務 | 新栄イクト㈱ | R8.8.25 | R8.12.10 | 1,694,000 | 1,782,000 |
| R8.9.3 | 納税通知書電子化対応に伴うシステム改修業務 | ㈱コンピュータ・ビジネス | R8.9.3 | R8.9.30 | 1,020,800 | 1,064,800 |
| R8.9.10 | 除雪管理システム | いすゞワークス公共システム㈱北海道営業所 | R8.9.10 | R9.3.31 | 2,189,000 | 2,200,000 |

## 第三回定例会

### 一般質問

■「道の駅花夢」について

（質問者　河田宙議員）

「道の駅花夢」について伺います。

国道二三九号は、本村と名寄方面、興部・紋別方面を結ぶ主要な道路であり、村民の日常生活はもとより、物流関係車両、自衛隊関係車両、観光客など、多様な方々が利用しています。

国土交通省の令和三年度全国道路・街路交通情勢調査では、西興部村字奥興部の観測地点における二四時間交通量は一、一五〇台となっています。

北海道では自動車による移動が生活、物流、観光の中心となっていることから、道路利用者にとって道の駅は重要な休憩施設であると同時に、その地域を知る入口にもなります。

現在の花夢内部を見ると、売店はあるものの販売されている商品の種類や量が少なく、自動販売機についても選択肢が限られています。また、施設内外にゆっくり休憩し、一定時間滞在できる場所も十分とは言い難い状況です。そのため、現在の利用形態は、トイレを利用し、必要であれば飲み物などを購入して、再び出発するという短時間の利用が中心になっているのではないでしょうか。

国道二三九号を通って既に多くの方々が本村を通過しています。重要なのは、この方々をそのまま通過させるのではなく、「少し休んでいこう」「西興部村を少し見ていこう」と思っていただける場所をつくり、村内での滞在や観光、消費につなげることではないかと考えます。

私は、令和六年第三回定例会においても、村の観光施設の整備や活用についての今後の展望について質問させていただきました。

大規模な施設を新たに建設することだけが活性化ではありません。例えば、売店の商品を充実させる、自動販売機を増設する、休憩できる場所を整備する、村内の観光情報や特産品を分かりやすく紹介するなど、比較的小規模な改善によっても、立ち寄りやすく滞在しやすい道の駅に変えていくことは可能だと考えます。また、花夢の右手側階段を登ると右手には上興部鉄道資料館方面へ続く道があります。この階段や歩行経路を整備し、花夢に車を停めた方が、そのまま歩いて鉄道資料館へ行けることを分かりやすく案内すれば、花夢と鉄道資料館を一体的に利用していただくことも可能ではないでしょうか。上興部鉄道資料館には、開館時期になると鉄道に関心のある方や観光客が訪れています。しかし、資料館を見学し、写真を撮影して、そのまま帰られる方も多いのではないかと思います。

せっかく本村まで足を運んでいただいた方です。鉄道資料館だけを単独の施設として考えるのではなく、周辺の環境や歩行経路を整備し、花夢と鉄道資料館を一体的な観光資源として捉えることで、滞在時間を延ばすことができるのではないでしょうか。

例えば、花夢に車を停めて休憩し、徒歩で鉄道資料館を見学し、再び花夢へ戻って買い物や休憩をする。このような人の流れをつくることができれば、既存施設を活用した観光振興にもつながると考えます。

さらに、上興部パークゴルフ場周辺では、道に迷っているように見受けられる車両を時折目にします。周辺を何度か往復した後、そのまま来た道を戻っていく車両を見ることもあります。鉄道資料館を探しているのか、西興部地区の森林公園方面へ向かおうとしているのかは分かりません。

しかし、初めて本村を訪れる方の視点に立って、現在の案内表示が本当に分かりやすいものとなっているのか、一度確認する必要があるのではないでしょうか。例えば、上興部駐在所付近の分岐など、運転者から確認しやすい場所に、上興部鉄道資料館や西興部地区の森林公園方面への案内標識を設置することも一つの方法であると考えます。

そこで、村長へ次の四点についてお伺い致します。

①村は現在の「道の駅花夢」の利用状況や施設機能について、どのように評価しているのでしょ

うか。

②売店、自動販売機、休憩スペース、観光案内等を充実させ、トイレ休憩だけではなく、道路利用者が一定時間滞在したくなる道の駅へ改善していく考えはないでしょうか。

③道の駅から上興部鉄道資料館までの歩行経路を整備し、案内表示を充実させるなど、両施設を一体的な観光資源として活用していく考えはないでしょうか。

④鉄道資料館や森林公園等を訪れる方が迷うことなく目的地へ向かえるよう、上興部地区の観光案内標識について現状を検証し、必要な場所への設置や改善を行う考えはないでしょうか。

以上につきまして、村長のお考えを伺います。

**（答弁　菊池村長）**

ただいまの、河田議員のご質問にお答えします。

本村の公共施設は、平成元年の名寄本線廃止後に建設したものが多く、本年度から三か年で公共施設等個別施設計画を策定し、計画的に改修、統合、廃止などを検討していくこととしております。

また、道の駅「花夢」につきましても、建設から二七年が経過しており、設備の老朽化が進んでいるため、合わせて改修を進めていく必要があるものと考えております。

一点目の現在の利用状況や施設機能についての評価でありますが、年間約三万人以上の来場者はいるものの、河田議員ご指摘のとおり、売店は人員不足などの関係上、ソフトクリーム以外の食事提供は行なっておりませんし、自動販売機も二台しか設置する場所がありません。

また、施設内にゆっくり座って休憩する場所も少ないため、他の自治体に設置されている道の駅との比較で考えますと、休憩所や一時的な避難場所としての機能は不十分だと感じております。

二点目の改善への考えについてでありますが、例えば、冷蔵、冷凍の自動販売機やイートインスペースの設置などにより、利用者が一定時間滞在したくなる道の駅へ改善したい考えはありますが、建物の面積的な問題や運営を担う企業や人材の確保など、現時点で課題は多いものと感じております。

三点目の「道の駅から鉄道資料館までを一体的な観光資源として活用していく考え」についてでありますが、一体的な観光資源とするには距離が離れていることから、道の駅から鉄道資料館へ訪れる場合は、車で移動するのが一般的です。また、近隣では、パークゴルフ場周辺も含め、ヒグマの出没の可能性もあることから、歩行道などの整備についても慎重にならざるを得ないと考えております。

四点目の上興部地区の観光案内標識の整備についてでありますが、現在、鉄道資料館の案内看板はすでに国道にありますことから、現時点で新たな設置などは考えておりませんが、いずれにしましても、本年度、観光団体の設置に向けて村としても支援しており、観光団体の設置が実現されれば、道の駅や上興部地区のみならず、本村全体としての観光のあり方について協議していくことになりますので、今回、河田議員からいただいたご意見も含め、ハード面、ソフト面の双方から、本村にとっての観光のあるべき姿を具体的に検討してまいりたいと考えております。

以上を申し上げ、河田議員のご質問に対する答弁といたします。

**（再質問　河田宙議員）**

予算の関係や店員の確保などに課題があるとのことでしたが、大規模な改修を直ちに行うのではなく、まずは現在の施設の中でできることから始めてはどうでしょうか。

現在の館内を見ますと、展示物なのか販売物なのか、利用者から見てわかりにくいものがあるように思いますし、配置を変更したり、あらためて整理をすることで、新たなスペースを確保できる可能性もあるかと思います。

現施設の中で何ができるのか具体的に検討していただきまして、できることから改善していただけたらと思います。

あと花夢と上興部鉄道資料館との一体的な観光につきましては、新しい施設を作ることだけが観光振興ではないと思いますので、今ある景色・自然を見直して磨き上げていくことも重要ではないでしょうか。

鉄道資料館の案内看板については、おっしゃる通り国道にありますが、初めて訪れる観光客の視点から、位置や大きさ、見え方を再度検証していただく必要があるのではないかと私は思っております。

**（再答弁　菊池村長）**

ご質問にあったいずれの施設も、第二期目の村の総合計画のテーマであります、人と人が触れ合う体験と交流の里作りとして、村外の観光客に、魅力ある森林空間を提供し、四季折々に楽しめ、山村の自然空間を演出したフラワーパークの整備に始まり、その後、道の駅にも加工実習室などが整備され、特産品販売や軽食の提供を通じて、道内を旅するドライバーなどの休憩スポットとしてこれまで利用されてきている経過にございます。

確かに、売店や軽食提供としての部分につきましては、少し劣っていると感じておりますし、特産品の販売につきましても、現状では極一部のものしか無い状況でございます。

今後の整備につきまして、私としては、道の駅だけでなく、フラワーパークや鉄道資料館も含め、全体的に本村の観光のあるべき姿をしっかりと検証した中で、進めていきたいと考えております。

本年度、自立化支援センターに委託しまして、観光組織を立ち上げる検討をしていただいており、先日には、これまで三ヶ月間の取り組み等も報告をいただいたところです。

いずれにいたしましても、西興部村の知名度向上や観光客の呼び込みはもちろん、おもてなしによって村に留まる方々の満足度を充実させるため、この村の特色となっております「花夢」「森夢」そして「木夢」といった「夢施設」の連携を図ってまいりたいと考えておりますし、その中で、早急にできるものはやった方がいいと思

いますので、今後検討してまいります。

**■子育て世帯への支援について**

**（質問者　河田宙議員）**

本村で子育てをされている保護者の方から、子どもの習い事やスポーツ活動などのため、名寄市をはじめとした村外へ送迎しているという話を耳にすることがあります。

もちろん、どのような習い事をするのか、どのようなスポーツや文化活動に参加するのかは、子ども本人やそれぞれの家庭が選択するものです。その意味では、「各家庭が自ら選択して行っていることであり、送迎についても家庭の責任ではないか」という考え方もあると思います。

しかし、本村のような小規模自治体では、都市部と同じように多種多様な習い事、スポーツ、文化活動などを村内だけで提供することは現実的に困難です。子どもが何かに興味を持ち、「やってみたい」と思っても、村内にその選択肢がなければ村外へ行かなければなりません。そして、村外へ通うためには、多くの場合公共交通機関の時間的制約から保護者による自家用車での送迎が必要になります。その結果、保護者には送迎に要する時間と労力、ガソリン代などの経済的負担が生じます。また、本村では冬期間の降雪や路面状況など、都市部にはない移動上の負担もあります。

これは単に個々の家庭が習い事を選択したことによって生じる負担だけではなく、本村の地理的条件や、人口規模によって村内で提供できる活動が限られていることによって生じる負担でもあると考えます。

道内では、子どもの学習、文化、スポーツ活動などについて支援制度を設けている自治体があります。

例えば、江差町では、一定の要件のもと、学習塾だけではなく文化・スポーツクラブや習い事等を対象とした「子どもの未来応援事業」を実施しています。また、北広島市においても、一定の要件に該当する世帯の中学生を対象に、学習塾、文化活動、スポーツなどの習い事費用を助成する制度があります。

これらと本村では人口規模や地理的条件が異なるため、その制度をそのまま導入する必要はありません。むしろ、西興部村の実情に合った制度を考えることが重要です。

現在、本村の対象となる子どもの数そのものが非常に少なくなっています。私は、この人数の少なさを「対象者が少ないから支援する必要がない」と捉えるべきではないと思います。むしろ、子どもの人数が少ない小規模自治体だからこそ、一人ひとりの子どもが何に興味を持ち、何に挑戦したいのかを大切にし、その可能性を地域全体で支えることができるのではないでしょうか。また、子どもの数が限られているからこそ、制度設計によっては大都市では難しいきめ細かな支援を、小規模自治体である本村だからこそ実施できる可能性もあります。

これは、単なる「習い事への補助」という問題ではありません。

人口減少対策、子育て支援、そして若い世代の定住という観点から考える必要があります。子どもの教育やスポーツ、文化活動などの選択肢が限られ、さらに村外へ通わせるための負担が大きいという状況が続けば、保護者が「子どもを育てるのであれば、もっと選択肢の多い地域に住んだ方がよい」と考えることも十分にあり得ます。

移住者を呼び込む政策も重要ですが、現在この村で子どもを育てている家庭に、「これからも西興部村で子育てを続けたい」と思っていただける環境をつくることも、同じように重要な定住対策ではないでしょうか。

そこで、次の四点についてお伺い致します。

①村では、子どもが村外の習い事、スポーツ、文化活動等に参加するために、保護者がどの程度村外への送迎を行っているのか、また、それに伴う時間的・経済的負担について実態を把握しているのでしょうか。

把握していないのであれば、まず保護者を対象としたアンケート等を行い、どの地域へ、何のために、月何回程度通っているのか、どの程度の負担を感じているのかなど、実態を把握してはいかがでしょうか。

②村内では受けることのできない習い事やスポーツ、文化活動等に子どもが参加する場合、交通費や活動費等の一部を支援する制度を創設する考えはないでしょうか。制度を設ける場合には、対象年齢、対象となる活動、村外でなければ受けられない活動であること、利用回数、年間上限額など一定の基準を設けることで、公平性を確保することも可能であると考えます。

③個々の家庭への金銭的な補助だけではなく、同じ地域や同じ活動へ通う子どもが複数いる場合の送迎方法など、保護者の負担を軽減する仕組みについても検討する考えはないでしょうか。

④このような支援を単なる教育・スポーツ施策としてではなく、「西興部村に住みながら安心して子どもを育てることができる」という、子育て世代の定住施策の一つとして位置付けて検討する考えはないでしょうか。

**（答弁　飯束教育長）**

ただいまの、河田議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本村のような小規模自治体では、人口規模や地理的条件から、子どもたちが希望する様々な習い事やスポーツ、文化活動等を村内ですべて提供することは難しく、村外での活動に伴う保護者の送迎などが必要となっていることは認識しております。

また、子どもが興味や関心を持ったことに挑戦し、その可能性を伸ばしていくことは、大切なことであり、その機会をどのように確保していくかという視点も重要であると考えております。

一方、本村ではこれまでも、エンゼル祝い金、子どもの医療費助成、保育料や学校給食費の無償化、各種ワクチン接種助成、高等

学校等への通学費等の支援、スポーツ・文化活動における大会出場への支援、大学等進学に対する奨学金給付、奨学金返還支援など、子育て世帯の負担軽減と子どもの成長を支えることを重要な施策として、早い段階から様々な支援に取り組んでまいりました。

こうした取組を継続しながら、今後も子どもや子育て世帯の状況を踏まえ、本村の実情に応じた子育て・教育環境の充実に努めていくことが重要であると認識しております。

それでは、四点のご質問にお答えいたします。

一点目の村外での習い事やスポーツ、文化活動等に伴う保護者負担の実態把握についてであります。

教育委員会では、小規模自治体であることから、学校や保護者との日常的な関わりを通じて、児童生徒の村外での習い事やスポーツ、文化活動への参加状況については概ね把握しております。また、保護者の送迎に要する具体的な時間や交通費などの負担については、今後も様々な機会を通じて必要な情報を把握し、子育て・教育施策を考える上での参考としてまいります。

次に、二点目の支援制度及び三点目の送迎方法についてであります。

子どもの活動機会を確保すること、また、子どもを安心して育てることができる環境を整えることは、子育て世帯の定住を考える上でも重要であると認識しております。

一方、習い事やスポーツ、文化活動等は、それぞれの家庭が選択して参加するものであり、その費用を公費で支援することや、行政が送迎を担うことについては、公平性や公費負担と保護者負担のバランス、安全管理などの観点から、慎重に考える必要があります。

このことから、既存の支援策とのバランスや優先順位も踏まえ、現時点で村外での習い事等を対象とした新たな補助制度や行政による送迎を直ちに実施する考えはありませんが、今後も本村の実情や子育て世帯の状況を踏まえ、本村にとって必要かつ効果的な支援の在り方について考えてまいります。

また、四点目の定住施策としての位置づけにつきましては、習い事への支援だけに限らず、教育、医療、福祉、交通など、子育て世帯が安心して暮らしていくための様々な要素を総合的に考えることが重要であると認識しておりますので、今後も引き続き、子育て世帯の声に耳を傾け、教育委員会はもとより、関連する保健福祉課なども連携し、定住につながる公平かつ効果的な施策の在り方について考えてまいります。

以上、四点についてお答えいたしましたが、今後も本村の実情や子育て世帯の状況を踏まえながら、既存の支援策とのバランスや公費負担と保護者負担のあり方を考え、本村にとって必要かつ効果的な子育て・教育環境の充実に努めてまいります。

以上申し上げ、河田議員のご質問に対する答弁といたします。

**（再質問　河田宙議員）**

本村では、そもそも選択肢が少ない、あるいは無いため、子どもがこれをやってみたいと思ったときには村外まで行かなければその機会を得られない場合が多々あるかと思います。

そのためには保護者が車で送迎しなければならず、時間的負担、燃料費など経済的負担に加えて、特に冬季間の運転も大きな負担です。

これは、子どもたちの選択の機会をどのように保障し、子育て世帯に西興部村に住み続けたいと思ってもらえる環境をどう作っていくのかという、定住政策にも関係する問題だと私は考えております。

公費による支援について、確かに公平性は重要です。

一方で私は全員に同じ支援をすることだけが公平ではないと考えております。

西興部村という地理的状況によって生じる不利益を少しでも小さくすることも、行政における公平性の一つではないでしょうか

多少不便な地域であっても、村がそれを補ってくれると感じてもらえる政策が必要だと思います。

大きな制度を一度に作る必要はないと思います。

まず実態調査をして、できることから一つずつ始めていただき、その結果を検証し、必要であれば制度を少しずつ広げていく。

人口約九三〇人という小さな自治体だからこそ、住民一人一人の声を把握し、比較的早くスピーディーに実行に移せるという強みもあるかと思います。

こちらは村長に伺います。

**（再答弁　菊池村長）**

本村はこれまで、子育て支援の施策といたしまして、早い段階から様々な支援に取り組み、私が村政を担わせていただいた前年の、平成二六年に子ども子育て支援法が制定されて以降、学校給食費の無償化やエンゼル祝金の拡充にすぐに着手いたしました。

その後、保育料無償化事業や乳幼児紙オムツ等の購入費助成事業、ブックスタート事業、安心出産支援事業、近年では高校通学費等補助事業の拡充や、大学等の奨学金給付事業、また奨学金の返還金支援事業と、妊娠・出産・子育て・教育といった切れ目のない支援策を他の自治体よりも早く政策の実現に取り組んできましたし、これらの子育て支援施策や医療介護福祉に対する政策、または産業振興など、村全体の施策を考え、必要かつ効果的な住民への支援について優先順序を十分に検討しながらこれまで取り組んでまいりました。

ご質問にあります習い事などに対することに関しますと、確かにピンポイントではありませんが、ただいま申し上げたような様々な事業を総体的に考えると、他の自治体と比較しましても、充実していると考えております。

しかしながら、どうしても具体的に行き届いていない部分についても、何とか考えて欲しいという住民からの声というのは、当然の要望でございますので、今後も、子育て世帯はもちろん、村民が安心して暮らすことができますよう、総合的に必要な政策を検討してまいりたいと思っております。

**■猟友会の連携について**

**（質問者　吉水一男議員）**

猟友会の連携についてご質問いたします。

今年も各地で熊の出没、被害が報道されております。西興部村もユーチューブ動画で母熊がデントコーン畑に電気柵をくぐり抜け侵入している動画が出ておりました。その横には子熊がいて母グマの後を追ってきっと入ったんだと思います。これからもまだまだ熊の出没、被害が報道されると思います。村ではベテランハンターの方が若い人にクマ撃ちを指導しているようでございます。

そこで興部支部のそれぞれの部会で対応できない事案が発生した場合に各部会が協力できるように協定を結んで皆さんで協力してもらえないかどうかということを村からお願いしてはどうかと思いますけど、村長の考えをお聞かせください。

**（答弁　菊池村長）**

ただいまの、吉水議員のご質問にお答えします。

近年、全国各地で熊の出没が相次ぎ、役場に報告された村内での目撃情報については、昨年度は一年間で五八頭でしたが、今年度は八月末現在で八六頭と増加しております。

また、捕獲頭数についても昨年度は一年間で二八頭でしたが、今年度は八月末現在で既に二五頭となっており、昨年度より増加するものと思われます。

全国的に猟友会の会員が高齢化し後継者問題に直面している中、西興部村猟友会においては若いハンターが増えており、現在、会員三二名中、銃免許所持者は一九名となっており、ベテランハンターが若手の育成指導にあたっているところです。

ご質問の興部支部での協力体制につきましては、昨今の増え続けている熊の生活圏への出没状況から、各猟友会の会員全てが対応できるものではなく、特に緊急を要する市街地への出没には部会のみでは対応が困難なことも予想され、既に猟友会興部支部長並びに各部会長名でヒグマ捕獲体制の強化として、連携した取組みに対する要請が来ており、現在、関係町と協議の上、協定書の内容を整理検討中で、オホーツク総合振興局及び紋別警察署との確認を受けるなど、今年度中の早い段階で協力体制構築に向け努めて参ります。

以上を申し上げ、吉水議員のご質問に対する答弁といたします。

**■村厚生診療所医師の後任について**

**（質問者　吉水一男議員）**

村厚生診療所医師の後任についてご質問いたします。

現在の診療所医師が早々に来年三月末で退職する旨を診療所待合ロビーと診察室の前の壁に掲出されました。診療所の患者のみなさんはびっくりしたんではないかと思います。

現在、村も後任医師の確保に努力している最中ではないかと思います。

そこで現段階で村民のみなさんにお知らせできることがあるならお知らせいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

**（答弁　菊池村長）**

ただいまの吉水議員のご質問にお答えいたします。

西興部厚生診療所馬場所長におかれましては、平成三〇年四月の就任以来、来年三月をもって丸九年となります。

この間、特に新型コロナウイルス感染症への対応においては、前例のない困難な状況の中、村民の命と健康を守るため、多大なるご尽力をいただきました。

また、新型コロナワクチン接種の陣頭指揮を執っていただくなど、迅速かつ的確に対応いただきました。

さらに、通常診療に加え、インフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチン、帯状疱疹ワクチンなど、各種予防接種の推進にもご尽力いただき、村民の健康維持に大きく貢献いただいたところであり、改めて感謝申し上げます。

今回の退任につきましては、誠に残念ではありますが、ご本人のご意向を尊重し、退任を了承したところであります。

ご質問の厚生診療所医師の後任については、現在、北海道地域医療振興財団と医師確保について協議を行い、同財団の医師紹介制度と日本医師会ドクターバンクを活用して、本年七月から後任医師の募集を開始しているところであります。

また、現在、求人情報をご覧になった医師から四件の問い合わせがあり、このうち一件については、診療所の視察希望があり、理事者との面談も行いましたが、その後の応募には至っておりません。また、残る三件のうち二件についても、地理的条件や診療内容などの条件面が合わず、応募には結び付いておりません。

なお、残る一件については、現在も協議を進めておりますが、現時点では後任医師の確保には至っておりません。

今後も、北海道地域医療振興財団や日本医師会ドクターバンク等と連携しながら、引き続き後任医師の確保に努め、村民の皆様が安心して診療を受けられる体制の維持に努めて参ります。

また、村民の皆さんにお知らせできる段階となりましたら、適切にお知らせして参りたいと考えております。

以上を申し上げ、吉水議員のご質問に対する答弁といたします。

**■村政三期目を振り返って**

**（質問者　佐久間純一議員）**

菊池村長の三期目の村政運営を振り返るとともに、今後の村政について質問いたします。

菊池村長が平成二七年二月に就任されてから、来年一月末で三期一二年が経とうとしています。

令和五年二月からの三期目就任の時期は、新型コロナウイルスの全国的な感染がようやく収束に向かっていたとはいえ、まだまだ予断の許さない状況であり、「感染防止と地域経済の回復の両立」といった、大変困難な村政運営を求められるタイミングであったと推測いたしますが、厚生診療所の馬場医師との連携による速やかなワクチン接種体制の構築や、国の臨時交付金を活用した積極的な経済

対策などにより、その困難を乗り越えたことは、極めて高く評価されるものと感じております。

新型コロナウイルス感染症が落ち着いた後も、世界情勢の影響を受けた物価高騰が長引き、村民の暮らしにも大きな影響があったところですが、国の経済対策を有効に活用するだけではなく、村単独の予算も積極的に投入しながら、村民一人ひとりに対する地域振興券の発行や、基幹産業である酪農業の飼料高騰対策、中小企業に対する燃料費支援、福祉介護施設の食材費への支援など、大変幅広く、さらには他の自治体よりもスピーディーに対策を打ち出し、実行されたことも大変評価するところであります。

しかしながら、西興部村には、歯止めのかからない人口減少や少子高齢化、各分野における人材不足などの課題が山積しております。

わたくしは、菊池村長のこれまでの実績に基づく豊富な経験が、まだまだこの村には必要だと感じているところでありますが、菊池村長は、四期目として、引き続き村政を担う考えがあるのかお伺いし、質問といたします。

**（答弁　菊池村長）**

ただいまの佐久間議員のご質問にお答えいたします。

我が国の社会・経済情勢は依然として先行き不透明であり、世界的パンデミックを襲った新型コロナは終息したものの、ロシアによるウクライナへの侵攻、イラン戦争の長期化から、世界情勢が不安定な状況にあり、原油はじめエネルギーや小麦などの物不足に陥り、あらゆる品物の価格高騰を招き、住民生活は大変厳しい状況が続いております。

こうした中で、令和五年一月にこれまで掲げて参りました「美しく住みよい活力ある村づくり」を目指すため、村民皆様方のご支援を賜り三期目の村政を担わせて頂き、「村民の夢叶う村づくり」の四つの重点施策実現に向け積極的に取り組んでまいりました。

この四年間の政策を振り返りますと、人口減少対策として、バイオガスプラント事業の推進を概ね計画通りに進め、新規就農者二名の酪農継承を実現させ、基幹産業の維持に努めて参りました。地域福祉の充実に向けては、特養興楽園・清流の里・ケアハウスの福祉施設に対して、厳しい経営状況を踏まえて運営支援を行ってまいりました。

健康増進と医療の充実では、帯状疱疹やＨＰＶなどワクチン接種の拡充や、整形外科と循環器内科の専門医師招へいの充実、診療所の電子カルテ更新やエコー診断装置の導入、歯科診療所へのユニット更新など、住民の健康を守る取り組みに努めてまいりました。

高齢者福祉の充実では、包括支援センターの強化や福祉有償運送事業によるサービスの導入、福祉施設の看護師・介護士や外国人介護士の受入など、人材確保に対する補助などに支援してまいりました。

美しい村づくりでは、脱炭素化の取り組みとして公共施設のＬＥＤ化を進めると共に、空き家解体事業や色彩統一への補助による景観形成の促進を、道路整備では、国道二三九号線の天北峠改良はじめ、道道上藻地区の線形改良や忍路子入り口の改良工事と、村道・林道の改良も進めて参りました。また、森林公園の大規模改修にも取り組み、子ども連れの家族やキャンプ客が徐々に増え始め、交流人口の拡大にも努めたところです。

人を育む村づくりでは、集落自立化支援センターによる子どもの居場所づくりや、誰もが集いくつろげる村民交流・コミュニティ形成の支援、人材確保としてはＳＮＳ広告配信事業の実施や、旭川市など近隣でのイベント開催による来訪者促進に努めました。

子ども達の夢を応援するために、大学や専門校に進学する学生に対し奨学金制度を導入すると共に、大学生の奨学金返還支援や村就職者への引っ越し支援など、新たな支援制度も導入いたしました。

また昨年は、明治三七年に初めて開墾の鍬が入れられ、大正一四年に興部村から分村し行政スタートから一〇〇年の節目を迎え、記念行事として様々なイベントや催し物を行い、一〇月には村民はじめ多くの来賓者をお招きし、記念式典を盛大に開催し、これまでの歩みを振り返ると共に、未来への決意も確認したところであります。

この様に、三期目の四年間は村民の安心と安全な暮らしを守り、村の持続的発展のために、私としては最善の村政運営に努めて参りましたが、福祉施設での相次ぐ不適切による事案や、村の元職員が不祥事件で逮捕されるなど、村民への信頼を損なう大きな問題が起きてしまい、なかなか思うような結果にならなかったのも現実であります。

こうした施策の取り組みにも、コロナ禍以降の村外への社会流出者が予想以上に進み、直近の住民基本台帳による人口が九三〇人となり、この三期一二年間で人口が二〇〇人、一三％以上も減少し、第五期村総合計画の目標値である人口一、〇〇〇人の維持については目標を大きく下回り、人口減少は、働き手の確保、児童生徒の減少に伴う学校教育、地域経済の維持など、村の将来に関わる深刻な課題を残したと反省もしているところです。

さて、引き続き四期目の村政を担う考えがあるのかとのご質問でありますが、就任以来、産業振興や基盤整備の取り組み、子育て支援の充実や高齢者・障がい者福祉の充実支援など、積極的な施策の取り組みにより村づくりの基礎を築くことが私なりには出来たものと判断しており、この四年間を一つの区切りとしてこれまで取り組んで参りました。

村の将来は、一人の首長の考えだけで決まるものでは無く、村民、議会、行政がそれぞれの役割を果たし、力を合わせながら築いていくものであり、これからの世の中は、ＡＩやＤＸなどの情報技術が日々進歩する中、それが適応できる若い世代に担っていただきたいと考えますし、村の未来、維持発展につながると思っております。

しかしながら、ただいま佐久間議員からは、人口減少や少子高齢化に伴う働き手と人材不足など課

題山積の中において、私の力がまだまだ必要であるとの言葉もいただき、後援会の幹部の方からも村のためにもう一期、村政の舵取りを担って欲しいとの話も伺い、大変有り難く、身の引き締まる思いであります。

最大の課題である人口減少問題はじめ、地域産業の振興や第三セクター並びに福祉施設の運営改善、診療所医師確保、公共施設等の適正管理など多岐にわたり山積するなかで、次の世代に引き継ぐにも現段階においては中々難しいとの声も聞きますし、議員はじめ、村民皆様の多くの方から私への声があるならば、それも重く受け止めなければならないと考えるところです。

今後、あらためて住民の皆様やご支援を頂いている多くの方の声をお聞かせ頂き、次の世代に引き継ぐために、今一度、村政を担うべきとの事であれば、前向きに考えてまいりたい旨を申し上げまして、佐久間議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

# 各種おしらせ

【役場からのお知らせ】

## ■「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発送されます

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛に発送されますので、年末調整や確定申告の際に使用してください。

控除の対象となるのは、令和8年中に納められた保険料の全額で、ご家族（配偶者やお子様等）の国民年金保険料を払っている場合は、ご自身の保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

社会保険料控除を受けるためには、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となりますので、証明書がお手元に届きましたら、大切に保管してください。

送付スケジュールは次のとおりです。

①1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
↓
10月下旬から11月上旬にかけて順次発送

②10月1日～12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（①の対象者を除く）→令和9年2月上旬

## ■PCB廃棄物の処分期限は令和9年3月31日です

PCB廃棄物の処分には期限が定められており、低濃度PCB廃棄物は令和9年3月31日までに処分する必要があります。平成5年（1993年）頃までに製造された電気機器には、PCBが含まれている可能性がありますので、お手持ちの電気機器について、銘板（メーカー名・製造年などの表示）を確認し、PCBが使用されている疑いのある機器がないか、必ずご確認ください。

PCB使用製品が見つかった場合は、北海道オホーツク総合振興局環境生活課（電話：0152―41―0629）へご連絡の上、処分期限までに適正に処分してください。

なお、環境省では中小企業等を対象とした助成金事業（※要事前申請）を実施していますので、ぜひご活用ください。

◇低濃度PCB助成金コールセンター
電話　0120―427―442
◇お問い合わせ
役場住民生活課環境係
電話　87―2114

## ■『秋の火災予防運動』が始まります！

秋の火災予防運動が10月15日から31日まで、全道一斉に実施されます。

この運動は、住民の皆様の防火に関する意識や行動力を高めて頂くことで、火災の発生を未然に防止し、万が一発生した場合にも被害を最小限に抑えることにより、尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

これからの季節は、暖房器具の使用に伴い、火災の危険性が高くなります。特に暖房の使い始めの際は、点検や清掃を行うなど、火災を発生させない環境づくりにご協力をお願いします。

なお、期間中は広報車と消防車による広報活動や防火査察を実施いたしますので、住民皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和8年度全国統一防火標語
「火の確認　いい日を支える　いい習慣」

## 住宅防火　いのちを守る　7つのポイント

「3つの習慣」
・寝たばこは絶対にやめる
・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

「4つの対策」
・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎製品を使用する
・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

**ストーブ火災に注意！**
・上に洗濯物を干さない
・給油するときは火を消す
・回りを整理整頓する
**寝るときは必ず火を消す!!**

**天ぷら油火災に注意！**
・目をはなさない
・離れるときは火を消す
・過熱防止コンロを使う
使用後は必ず火を消す!!

**たばこ火災に注意！**
・灰皿には水を張る
・吸い殻を溜めない
・ポイ捨てはしない
寝たばこは絶対にやめる!!

**電気火災に注意！**
・ほこりを溜めない
・たこ足配線をしない
・丁寧に扱い束ねない
使用しないときは
コンセントを抜く!!

不明な点がある方は『紋別地区消防組合消防署西興部支署（℡０１５８－８７－２５３７）』までご連絡下さい。

## 【厚生労働省より】

### ■みんなでチェック！　最低賃金

#### 北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

**最低賃金額　時間額１、１３１円**
**効力発生年月日　10月１日**

○最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、随時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

○鉄鋼業で働く方には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

## 【その他】

### ■無料調停手続き相談会開催

紋別調停協会では、調停手続きの利用についての無料相談会を開催します。

「調停」とは、裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、話し合いによりお互いが合意することでもめごとの解決を図る手段です。調停手続きでは、裁判官と一般市民から選ばれた調停委員がもめごとの解決にあたっています。

相談料は無料で、相談内容の秘密は厳守されます。参考となる資料があれば、ご持参下さい。

なお、すでに訴訟・調停になっている案件については相談は出来ませんのでご注意下さい。

**◇日時**　10月24日㈯午前10時から午後4時まで

**◇場所**　紋別市民会館（紋別市潮見町１丁目４番３号）

**◇相談内容**　お金の貸し借り、借金問題、交通事故や土地建物のトラブル、遺産相続や家族間のもめごとなどについて、調停手続きの利用に関するご相談に応じます。

**◇申込み**　予約は必要ありません。当日、直接会場にてお申し込みください。

**◇相談員**　紋別調停協会所属の調停委員

**◇主催**　公益財団法人日本調停協会連合会

**◇実施期間**　紋別調停協会

**◇お問い合わせ先**　旭川地方裁判所紋別支部
**電話**（０１５８）２３－２８５６
（平日　８：３０～１７：００）

### ■機動職業訓練（緊急再就職訓練）
### ビジネス経理事務科　募集案内

**◇訓練目標**
ワープロや表計算ソフト等による文書・帳票作成等のパソコン操作及び簿記による経理事務を習得し、ビジネスへのパソコン活用法を学び、さらにインターネットに関する知識や、プレゼンテーションの初歩的な知識と技術、ビジネスマナーを身につけることで就職促進を図ります。

**◇取得可能な資格**
３級・２級ワープロ技士
３級・２級表計算技士
日商簿記　３級

**◇対象者**
一般求職者（主にパソコン初心者）

**◇定員**　10名（定員に満たない場合中止になることがあります。）

**◇訓練場所**
遠紋地域人材開発センター
（遠軽町岩見通北10丁目１－４）

**◇訓練期間**
11月10日㈫～令和９年３月９日㈫
４３０時間

**◇訓練時間**
月曜日～金曜日　９：００～１５：４０
（一部９：００～１４：４０、９：００～１６：４０）（休日は土・日・祝日）

**◇願書受付期間**
９月１日㈫～10月20日㈫

**◇願書提出先**
北見公共職業安定所遠軽出張所
（遠軽町１条通北４丁目）

**◇提出書類**
入学願書・健康の自己申告書

**◇費用**
受講料は無料です。（但し、テキスト代は１３、５００円程度、各種３級検定の取得可能な資格を全て受験した場合は、１７、０００円程度の実費負担となります。）
雇用保険受給者は訓練期間中、基本・受講・通所手当が公共職業安定所より支給されます。

**◇問い合わせ先**
道立北見高等技術専門学院
能力開発総合センター
北見市末広町３５６番地１
電話（０１５７）３３－４４３６
北見公共職業安定所遠軽出張所
遠軽町１条通北４丁目
電話（０１５８）４２－２７７９

### ■自衛官等採用要項
### 「募集種目　２等陸・海・空士（任期制自衛官）」

**◇資格**　18歳以上33歳未満の男女

**◇将来の展望**　陸上自衛官は２年、海上・航空自衛官は３年を１任期として勤務する任期制隊員です。入隊と同時に２等陸・海・空士に任命され、教育隊での教育を経て、各部隊に配属されます。希

望者は、選考により継続任用も可能で、さらに曹・幹部へ進む道もひらかれています。
（陸海空自衛官ともに2任期目以降は2年毎に任期が更新されます。）
◇**受付期間**　年間を通して募集しています。
◇**試験日**　毎月実施しています。

**「募集種目　一般曹候補生（陸・海・空自衛隊）」**

◇**資格**　18歳以上33歳未満の男女
◇**将来の展望**　「一般曹候補生」とは「自衛官候補生」とは違い非任期制の採用制度です。このため、自衛官として長く活躍したいという方にぴったりの制度です。また、自衛隊には一般的に想像されがちな戦闘職種だけでなく、後方支援などのさまざまな職種や働き方が存在し、個人に合わせたキャリアを描く事が可能です。自衛隊では、衣食住を含めたさまざまなサポートを行うことで、あなたの「働きたい」想いを全力で支えます。
◇**受付期間**　9月15日㈫～11月20日㈮
◇**試験日**
【1次試験】
11月28日㈯～12月6日㈰
【2次試験】
令和9年1月7日㈬～1月13日㈫

**「陸上自衛隊高等工科学校」**

◇**資格**　令和9年4月1日現在、15歳以上17歳未満（平成22年4月2日から平成24年4月1日までの間にうまれた者）の男子で、中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了者（令和9年3月に中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了見込みの者を含む。）
◇**将来の展望**　普通科高校と同等の教育を行う『一般教育』、理工系の専門的な技術の教育を行う『専門教育』、陸上自衛官として必要な防衛教養や各種訓練を行う『防衛基礎学』を主たる教育として実施し、将来、生徒が多種多様な分野で活躍するための基礎を作ります。その他、クラブ活動や様々なイベントを通じて人格面での成長を促します。
◇**受付期間**　10月1日㈬～令和9年1月14日㈬
◇**試験日**
【1次試験】
令和9年1月23日㈯又は1月24日㈰のいずれか指定された日
【2次試験】
令和9年2月11日㈬から2月14日㈰までの間の指定する日
◇**お問い合わせ先**
自衛隊旭川地方協力本部
紋別地域事務所
**電話**（0158）23－2696

## ■お子さまの教育資金を「国の教育ローン（日本政策金融公庫）」がサポート！

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。
◇**ご融資額**　お子さま1人につき350万円以内
◇**金利**　年4・05％
※母子家庭の方などは年3・65％
（令和8年8月3日現在）
◇**ご返済期間**　20年以内
◇**HP**　「国の教育ローン」で検索
◇**お問い合わせ**
教育ローンコールセンター
0570－008656（ナビダイヤル）または（03）5321－8656

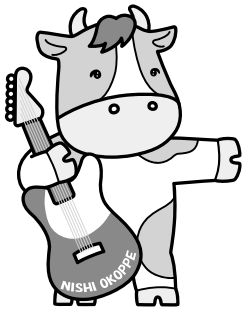


## ■建退共～建設現場で働く労働者のための国の退職金制度です。～

# 令和7年度決算も“早期健全化基準”をクリアしています

## 村の財政の健全度を示す“早期健全化基準„とは･･･

自治体の財政破綻を未然に防ぐため「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は毎年度の決算に基づき、財政の健全度合を指標化し、監査委員による審査及び議会への報告を経て、公表することが義務づけられています。

令和７年度決算に基づき各指標を算出した結果、下表のとおり危険ラインを示す早期健全化基準をクリアしています。

**▼健全化判断比率**

| | 令和７年度数値 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|---|---|---|---|
| 実質赤字比率 | －（注１） | 15.00% | 20.00% |
| 連結実質赤字比率 | －（注１） | 20.00% | 30.00% |
| 実質公債費比率 | 11.4% | 25.00% | 35.00% |
| 将来負担比率 | －（注１） | 350.00% | |

注１）数値欄の「―」のうち、実質赤字比率および連結実質赤字比率は一般会計および各特別会計の決算が黒字であることから比率が発生せず、また将来負担比率についても、将来負担していくことが確定している債務や負担に対し、これを上回る収入見込と貯金（基金）があることから比率が発生しないことを表しています。

**▼資金不足比率**

| | 令和７年度数値 | 経営健全化基準 |
|---|---|---|
| 簡易水道事業会計 | －（注２） | 20.00% |
| 下水道事業会計 | －（注２） | |

注２）数値欄「―」は、資金不足額が発生していないことを表しています。

［言葉の説明］

- **実質赤字比率**：地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化。財政運営の深刻度を示すもの。数値が大きいほど深刻。
- **連結実質赤字比率**：一般会計や公営企業会計などすべての会計を合算し、赤字の程度を指標化。地方公共団体の財政運営の深刻度を示すもの。数値が大きいほど深刻。
- **実質公債費比率**：借入金（地方債）の返済額・これに準じる経費の大きさを指標化。資金繰りの危険度を示すもの。数値が大きいほど危険な状態。
- **将来負担比率**：一般会計などの借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での債務等の程度を指標化。将来の財政を圧迫する可能性を示すもの。数値が大きいほど将来の財政を圧迫する可能性が高い。
- **資金不足比率**：公営企業会計などの資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化。経営状況の深刻度を示すもの。数値が大きいほど深刻。

# ホテル森夢 令和7年度決算の概要

ホテル森夢の令和７年度の決算状況をお知らせします。

ホテル森夢は、村の出資率100%の第三セクターによる運営で、地域の皆様に愛され、親しまれるホテルづくりを目指しております。

令和７年度決算におきましては、物価高騰及び光熱費増による経費の増加はありましたが、コロナ禍を経て売上は回復傾向にあり、運営補助金は3,900万円と前年度より400万円減少したところであります。

引き続き厳しい経営環境ではありますが、新たな宿泊需要の開拓、宴会･イベント利用の取り込み等を積極的に行い、売上げの増加に努めてまいります。

ホテル森夢は村の活性化にとって重要な施設でありますので、今後とも村民皆様の運営に対するご理解と、なお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

■株式会社 森夢 第32期（令和７年４月１日～令和８年３月31日）決算報告書より

【収入】　単位：千円

| 科目 | 金額 | 内容 |
|---|---|---|
| 営業売上 | 111,960 | 客室、売店、入浴料、レストラン、スナック、道の駅　等の売上 |
| 営業外収入 | 52,730 | 村補助金、公民館維持管理受託料、手数料　等 |
| うち村運営補助金 | 43,021 | 運営補助金（39,000千円）<br>燃料費高騰事業者等支援補助金（4,021千円） |
| 収入計（A） | 164,690 | |

【支出】　単位：千円

| 科目 | 金額 | 内容 |
|---|---|---|
| 営業費用 | 39,970 | 客室、売店、入浴、レストラン食材、スナック、道の駅　等の仕入 |
| 管理費 | 126,545 | 職員人件費、業務費（通信料・宣伝費他）、施設費（燃料・電気料・水道料他）　等 |
| 支出計（B） | 166,515 | |

【利益（令和７年度剰余金）】

収入（A）－支出（B）＝　▲1,825千円

【累積利益（損失）】

▲14,107千円

# 各会計の決算が議会で認定されました

# 令和7年度 決算

## 一般会計決算状況

歳入　29億6,377万円

歳出　28億6,980万円

差引　9,397万円

## 特別会計決算状況

（単位：千円）

| 会計名 | 歳入 | 歳出 | 差引 | 一般会計繰入金 |
|---|---|---|---|---|
| 国民健康保険事業 | 97,794 | 96,232 | 1,562 | 8,501 |
| 後期高齢者医療 | 23,576 | 23,522 | 54 | 8,671 |
| 介護保険 | 144,352 | 134,977 | 9,375 | 28,724 |

## 公営企業会計決算状況

（単位：千円）

| 会計名 | | 歳入 | 歳出 | 差引 | 一般会計繰入金 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 簡易水道事業 | 収益的収支 | 81,423 | 80,903 | 520 | | |
| | 資本的収支 | 31,300 | 50,890 | △19,590 | 59,305 | ※不足分は留保資金から補填 |
| 下水道事業 | 収益的収支 | 103,556 | 103,180 | 376 | | |
| | 資本的収支 | 36,756 | 59,735 | △22,979 | 70,220 | ※不足分は留保資金から補填 |

令和７年度西興部村一般会計、国保・後期・介護の３特別会計、簡水・下水の２公営企業会計の決算が、９月に開催された定例村議会で認定されました。一般会計の歳出においては、継続事業として、六興中興部線道路改良工事、忍路子道路改良事業、札滑排水路更新工事、札滑ウエンシリ線法面改良工事等を実施し、新たに、地方公共団体基幹システム標準化移行システム改修事業を行ったことから、前年度決算比 7,189 万円の増となりました。また、歳入と歳出の差引による剰余金 9,398 万円は、翌年度へ繰り越して実施する事業の財源を含め、令和８年度会計に繰越されます。

３つの特別会計及び２つの公営企業会計では、法律などにより負担するものや借金返済等で不足する財源を補填するため、総額１億 7,541 万円（前年度対比 22.5%増）を一般会計から繰り入れ歳入歳出のバランスを図っています。

## ■主な建設事業（一般会計）

（単位：千円）

| 事業名 | 金額 |
|---|---|
| 橋梁長寿命化補修事業（六興中興部線道路改良） | 58,113 |
| 忍路子道路改良工事 | 48,899 |
| 札滑排水路更新工事（R6繰越事業含む） | 34,353 |
| 道営土地改良事業営農用水給水管分岐等工事 | 28,480 |
| 札滑ウエンシリ線法面改良工事 | 25,905 |
| 堆肥盤改修工事 | 18,447 |
| 村内イントラネットワーク機器更新工事 | 17,600 |
| 七重団地屋上防水改修工事 | 15,730 |
| 橋梁長寿命化補修事業（天北跨線橋） | 7,799 |
| つくし保育所屋根塗装・トイレ改修・園庭ゲート更新 | 4,737 |

## ■主な建設事業（公営企業会計）

（単位：千円）

| 事業名 | 金額 |
|---|---|
| 下水道終末処理場水処理棟耐震診断委託業務 | 15,400 |
| 曝気装置分解整備工事 | 7,436 |
| 流量計更新工事 | 4,983 |
| マンホールポンプ分解整備工事 | 4,620 |
| 下水道終末処理場非常用自家発電機実施設計 | 3,410 |

## ■村税収入の内訳

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | | | 構成比 |
|---|---|---|---|---|
| | R７ | R６ | 増減 | |
| 村民税（個人） | 58,390 | 50,721 | 7,669 | 51.9 |
| 村民税（法人） | 6,108 | 7,396 | △ 1,288 | 5.4 |
| 固定資産税 | 38,240 | 38,006 | 234 | 34.0 |
| 村たばこ税 | 7,007 | 6,777 | 230 | 6.2 |
| 軽自動車税 | 2,823 | 2,868 | △ 45 | 2.5 |
| 合計 | 112,568 | 105,768 | 6,800 | 100.0 |

R7 年度整備の「つくし保育所屋根」

# 【一般会計の決算状況】

（単位：百万円）

## 歳入の状況

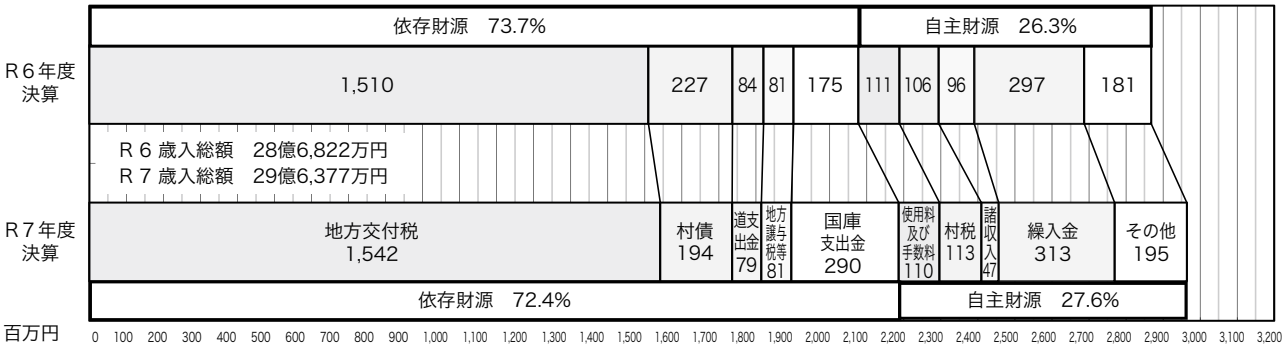


## 歳出（性質別）の状況

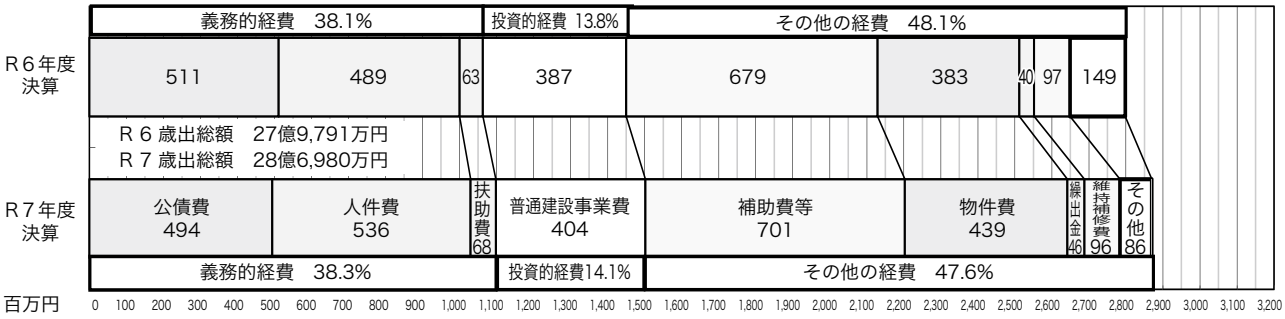


※簡易水道及び下水道の公営企業会計移行に伴い、財源補填の歳出性質は繰出金から補助金へ変更となっています。

### 村債残高（令和7年度末）

（単位：千円）

| 目的別 | |
|---|---|
| 過疎債 | 2,486,397 |
| 総務債 | 66,101 |
| 民生債 | 1,600 |
| 衛生債 | 0 |
| 農林水産業債 | 111,853 |
| 土木債 | 48,892 |
| 公営住宅債 | 315,520 |
| 教育債 | 20,681 |
| 災害復旧債 | 0 |
| 臨時財政対策債 | 48,470 |
| 緊急防災・減災債 | 85,625 |
| その他 | 1,963 |
| 一般会計債小計 | 3,187,102 |
| 簡易水道会計債 | 265,867 |
| 下水道会計債 | 201,863 |
| 総合計 | 3,654,832 |
| （参考）令和６年度末現在 | 4,008,064 |
| 増減額（R7－R6） | ▲353,232 |

### 村債（借金）残高及び基金・積立金残高の推移

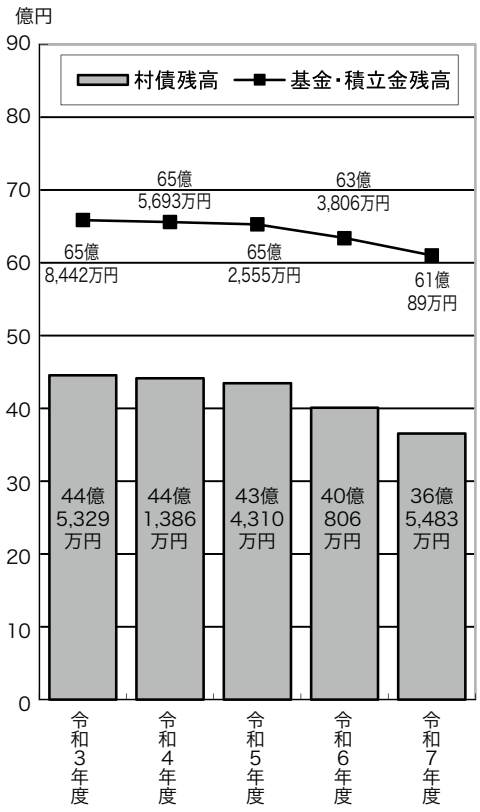


### 基金・積立金現在高（令和７年度末）

（単位：千円）

| | | |
|---|---|---|
| 財政調整基金 | | 632,937 |
| 減債基金 | | 563,619 |
| 特定目的基金 | 公共施設整備 | 518,538 |
| | 社会福祉事業 | 10,421 |
| | ふるさと振興事業 | 81,376 |
| | 名寄線代替輸送確保 | 232,817 |
| | 義務教育施設整備 | 227,050 |
| | 木夢 | 411 |
| | 酪農振興 | 22 |
| | ふるさと応援 | 20,176 |
| | バイオガスプラント事業 | 21,611 |
| | 森林環境譲与税 | 26,093 |
| 基金合計 | | 2,335,071 |
| 備荒資金組合積立金 | | 3,731,504 |
| 国保財政調整基金 | | 31,008 |
| 介護財政調整基金 | | 3,308 |
| 総合計 | | 6,100,891 |
| （参考）令和６年度末現在 | | 6,338,063 |
| 増減額（R７－R６） | | ▲237,172 |

# 「西興部村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、西興部村職員の給与、勤務時間等の勤務条件、採用等の状況を公表します。

③その他手当の状況（令和７年度）

| 区　分 | 支給実績 | 支給対象職員数 | 1人当たりの平均支給額 |
|---|---|---|---|
| 扶養手当 | 2,977,500円 | 15人 | 198,500円 |
| 管理職手当 | 3,440,730円 | 7人 | 491,533円 |
| 住居手当 | 4,056,700円 | 23人 | 176,378円 |
| 特殊勤務手当 | 96,000円 | 11人 | 8,727円 |
| 通勤手当 | 100,098円 | 3人 | 33,366円 |
| 児童手当 | 2,130,000円 | 11人 | 193,636円 |
| 寒冷地手当 | 4,407,300円 | 44人 | 100,166円 |
| 時間外手当 | 8,187,293円 | 38人 | 215,455円 |
| 宿日直手当 | 545,200円 | 39人 | 13,979円 |
| 管理職員特別勤務手当 | 0円 | 0人 | 0円 |

⑺特別職等の報酬等の状況（令和７年度）

| 区　分 | | 給料・報酬月額等 | |
|---|---|---|---|
| 給料 | 村長 | 700,000円 | |
| | 副村長 | 575,000円 | |
| | 教育長 | 530,000円 | |
| 報酬 | 議長 | 260,000円 | |
| | 副議長 | 209,000円 | |
| | 議会運営委員長 | 189,000円 | |
| | 常任委員長 | 189,000円 | |
| | 議員 | 175,000円 | |
| 期末手当 | | （令和７年度支給割合） | |
| | 村長 | 4.65月分　加算割合：15% | |
| | 副村長 | 4.65月分　加算割合：15% | |
| | 教育長 | 4.65月分　加算割合：15% | |
| | | （令和７年度支給割合） | |
| | 議長 | 4.65月分 | |
| | 副議長 | 4.65月分 | |
| | 議会運営委員長 | 4.65月分 | |
| | 常任委員長 | 4.65月分 | |
| | 議員 | 4.65月分 | |
| 退職手当 | | （算定方式） | （支給時期） |
| | 村長 | 給料月額×在職年数×5.126月 | 任期毎 |
| | 副村長 | 給料月額×在職年数×3.234月 | 任期毎（同職通算有） |
| | 教育長 | 給料月額×在職年数×2.838月 | 任期毎（同職通算有） |

⑻特別職等の寒冷地手当の状況（令和７年度）

| 区　分 | 支給実績 |
|---|---|
| 村長 | 147,000円 |
| 副村長 | 147,000円 |
| 教育長 | 147,000円 |

## ３職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

⑴職員の勤務時間の状況（令和８年４月１日）

| １週間の勤務時間 | 開始時間 | 終了時間 | 休息時間 | 休憩時間 |
|---|---|---|---|---|
| 38時間45分 | 8時30分 | 17時15分 | 無 | 12時00分～13時00分 |

⑵年次有給休暇の取得状況

（令和７年１月１日～令和７年12月31日）

| 総付与日数 | 総取得日数 | 対象職員数 | 平均取得日数 | 消化率 |
|---|---|---|---|---|
| 1,552日 | 491日 | 43人 | 11.7日 | 31.6% |

⑶育児休業の取得状況（令和７年度）

| 区　分 | 男性 | 女性 | 計 |
|---|---|---|---|
| 承認件数 | 0件 | 1件 | 1件 |
| 期間延長の承認件数 | 0件 | 0件 | 0件 |

⑷介護休暇の取得状況（令和７年度）

| 区　分 | 男性 | 女性 | 計 |
|---|---|---|---|
| 承認件数 | 0件 | 0件 | 0件 |

## ４職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分とは、心身の故障等により職務に支障がある場合などに休職等の処分を行うことです。

懲戒処分とは、地方公務員法等に違反した場合や職務上の義務を違反した場合、職務を怠った場合、全体の奉仕者たる公務員にふさわしくない行為を行った場合に行われる減給や停職等の処分のことです。

令和７年度の分限処分：該当者なし

令和７年度の懲戒処分：戒告０名、減給０名

## ５職員の服務の状況

地方公務員法第38条の規定に基づき、職員の営利企業等への従事の許可を行っています。

⑴許可件数の状況（令和７年度）

| | |
|---|---|
| 営利を目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねる場合 | 0件 |
| 自ら営利を目的とする私企業を営む場合 | 0件 |
| 報酬を得て事業又は事務に従事する場合（統計調査等） | 0件 |

## ６職員の研修及び勤務成績の評定の状況

⑴研修の状況（令和７年度）

| 研修名 | 対象者 | 修了者数 |
|---|---|---|
| 接遇応対研修 | 採用1年目の職員 | 3人 |
| 新規採用職員基礎研修 | 採用1年目の職員 | 4人 |
| 町村初級職員研修 | 採用2年目の職員 | 2人 |
| 町村中級職員研修 | 採用4年目の職員 | 2人 |
| わかりやすい文書作成研修 | 採用1年目の職員 | 2人 |
| 新任管理者基礎研修・監督者研修 | 課長・係長 | 1人 |
| 専門研修（人事評価・法令実務・業務改善手法） | 課長・係長・主査・主事 | 1人 |
| 職員研修会 | 全職員 | 43人 |

⑵勤務成績の評定の状況（令和７年度）

職員の昇任、昇格、人事異動等を実施する際には、任命権者が職員の有する能力及び適正、勤務実績等に基づき総合的に判断し、勤務成績の評定を行っています。

また、管理職について、組織的、効率的な業務遂行の一層の推進や組織の活性化のため、職員能力開発や人材育成を図るための人事評価制度を導入しています。

## ７職員の福祉及び利益の保護の状況

⑴健康管理事業の状況（令和７年度）

| 項目 | 受診職員数 |
|---|---|
| 村が実施する住民健診及び人間ドック | 40人 |

⑵互助会等への公費補助の状況（令和７年度）

| 団体名 | 金額 | 一人あたりの公費負担額 |
|---|---|---|
| 北海道市町村職員福祉協会 | 136,887円 | 2,912円 |

⑶その他福利厚生事業の状況（令和７年度）

| 事業内容 | 職員数 |
|---|---|
| 西興部村職員勤続表彰 | 0人 |
| 西興部村職員特別表彰 | 0人 |

# 西興部村人事行政の運営等の状況

## 1職員の任免及び職員数に関する状況

### (1)新規採用者数

①令和８年４月１日

| 区分 | | 試験 | | | 選考 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | |
| 職種 | 一般職 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 | 0人 | 1人 | 1人 |
| | 医療職 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

②令和７年４月１日

| 区分 | | 試験 | | | 選考 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | |
| 職種 | 一般職 | 0人 | 0人 | 0人 | 2人 | 0人 | 2人 | 2人 |
| | 医療職 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

### (2)再任用の状況（令和８年４月１日現在）

| 再任用職員数 | 2人 |
|---|---|

### (3)退職者数（令和７年度）

| 区分 | 男性 | 女性 | 計 |
|---|---|---|---|
| 定年退職 | 0人 | 0人 | 0人 |
| その他 | 1人 | 3人 | 4人 |

### (4)部門別職員数の状況（各年度４月１日現在）

| 部門 | | 令和7年度 | 令和8年度 | 増減数 | 主な増減理由 |
|---|---|---|---|---|---|
| 福祉関係を除く一般職政部門 | 議会 | 1人 | 1人 | 0 | |
| | 総務 | 13人 | 13人 | 0 | |
| | 税務 | 1人 | 1人 | 0 | |
| | 農林水産 | 4人 | 3人 | △1 | 農業振興係1名減 |
| | 商工 | 2人 | 2人 | 0 | |
| | 土木 | 4人 | 5人 | 1 | 建築係1名増 |
| | 小計 | 25人 | 25人 | 0 | |
| 福祉関係部門 | 民生 | 7人 | 7人 | 0 | |
| | 衛生 | 7人 | 5人 | △2 | 保健師1名減、厚生診療所1名減 |
| | 小計 | 14人 | 12人 | △2 | |
| 一般行政部門計 | | 39人 | 37人 | △2 | |
| 特別行政部門 | 教育 | 5人 | 4人 | △1 | 学校教育係1名減 |
| 公営企業等会計部門 | 下水道 | 1人 | 1人 | 0 | |
| | その他 | 3人 | 3人 | 0 | |
| | 小計 | 4人 | 4人 | 0 | |
| 総合計 | | 48人 | 45人 | △3 | |

### (5)職員の登用状況（令和８年４月１日現在）

| 区分 | 課長等 | 主幹 | 係長 | 主任 | 主査 | 係 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 男性 | 7人 | 0人 | 12人 | 1人 | 0人 | 12人 | 32人 |
| 女性 | 0人 | 0人 | 1人 | 4人 | 0人 | 8人 | 13人 |
| 計 | 7人 | 0人 | 13人 | 5人 | 0人 | 20人 | 45人 |

## 2職員の給与の状況

### (1)人件費の状況（令和７年度決算額）

| 人件費 | 370,210千円 |
|---|---|

※人件費とは、一般職及び特別職の給与、共済費、福祉協会負担金です。

### (2)職員給与費の状況（令和７年度一般会計決算額）

| 職員数 | 職員給与費 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 |
| 44人 | 162,596千円 | 25,941千円 | 64,301千円 | 252,837千円 |

※職員給与費とは、人件費のうち、一般職の職員に対して支給される給料及び扶養手当、管理職手当、住居手当、通勤手当、寒冷地手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当に要する経費であり、退職手当に要する経費は含んでいません。

### (3)職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

| 区分 | | 一般行政職 | 医療職 |
|---|---|---|---|
| 令和８年１月１日現在 | 平均給料月額（円） | 315,295 | 314,450 |
| | 平均給与月額（円） | 336,022 | 321,325 |
| | 平均年齢（歳） | 42.4 | 34.8 |
| 令和７年１月１日現在 | 平均給料月額（円） | 304,430 | 299,225 |
| | 平均給与月額（円） | 280,705 | 243,920 |
| | 平均年齢（歳） | 41.9 | 33.8 |

※平均給料月額とは、基本給の平均額です。
※平均給与月額とは、給料と毎月支給の手当（扶養手当、住居手当等）の合計の平均額です。

### (4)職員の初任給の状況（令和８年４月１日現在）

| 区分 | 一般行政職（円） | 医療職（円） |
|---|---|---|
| 高校卒 | 200,300 | − |
| 短大卒 | 216,500 | 263,400 |
| 大学卒 | 232,000 | 269,100 |

※国の制度と同じです。

### (5)級別職員数の状況（令和８年４月１日現在）

①一般行政職

| 区分 | 標準的な職務内容 | 一般行政職 |
|---|---|---|
| １級 | 主事補・主事・技師補・技師 | 8人 |
| ２級 | 主事・技師 | 6人 |
| ３級 | 主事・技師・主査・主任・係長 | 7人 |
| ４級 | 主査・主任・係長 | 13人 |
| ５級 | 主幹・課長補佐・主任技師・事務局長・室長・課長・教育委員会の次長 | 2人 |
| ６級 | 主任技師・事務局長・室長・課長・教育委員会の次長 | 5人 |

②医療職

| 区分 | 標準的な職務内容 | 医療職 |
|---|---|---|
| １級 | 准看護師 | 0人 |
| ２級 | 准看護師・主査准看護師・看護師・保健師 | 1人 |
| ３級 | 主査准看護師・看護師・保健師・主任看護師・主任保健師 | 2人 |
| ４級 | 主任看護師・主任保健師・看護師長・保健師長 | 1人 |
| ５級 | 看護師長・保健師長 | 0人 |

### (6)職員手当の状況（令和８年４月１日現在）

①期末・勤勉手当

一人当たりの平均支給額（令和７年度）1,461,377円

（令和７年度支給割合）

| | 期末手当 | 勤勉手当 |
|---|---|---|
| 6月期 | 1.25 月分 | 1.05 月分 |
| 12月期 | 1.275月分 | 1.075月分 |
| 計 | 2.525月分 | 2.125月分 |

（加算措置の状況）
職制上の段階、職務の級等による加算措置
・役職加算5～15%

②退職手当

（支給率）

| | 自己都合 | 定年 |
|---|---|---|
| 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
| 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分 |
| 勤続30年 | 34.7355月分 | 40.80375月分 |
| 最高限度額 | 47.7090月分 | 47.709月分 |
| その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置（２～20%加算） | |

※支給率等は北海道市町村職員退職手当組合に基づいています。

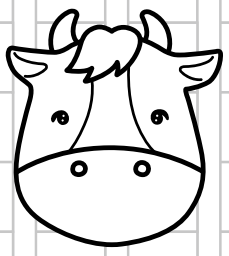

# 2026年 生徒海外体験学習事業
# アラスカ ジュノーへの翼

西興部村社会教育委員
団長　逸見　理佳

初回の説明会にて「団長を引き受けてくださる逸見理佳さんからひと言お願いします。」と紹介を受ける。海外へは何十年ぶり、英語も決して流暢とはいえない私が〝団長〟とはなんともおそれ多い……。と思いながらも、起立し、ごあいさつ。参加する8名の生徒たちに目を向けると、上興部で顔なじみの子、普段からポムを利用している子たち、この事業で話す機会も増えるかな?の子。

顔ぶれを見ると、なんとなくほっとして、あらためて、このメンバーでの旅がはじまるんだなぁと感じた。

生徒たちは各自の学習テーマを決め、この事業に参加する。全員が無事、笑顔で帰ってこられるよう留意することはもちろん、私はさて、どうしよう。

生徒たちと同じ中学生の頃、地元紋別の姉妹都市交流事業でオレゴン州ニューポートを訪問した経験から、その後も実家では、ホストファミリーとして、さまざまな国からの人々を受け入れ、一緒に食卓を囲んだ。自分の、また、自分の国の〝ふつう〟が、一歩外に出ると〝ふつう〟ではないこと、暮らしている国の違いによっても、さまざまな視点があること、互いにとても心がうごかされるものだという気づきがあった。

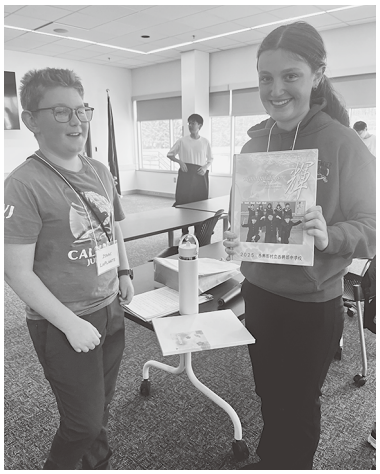

歓迎会にて

今回いただいたこの機会には「30年を超えるジュノー市と西興部村の交流のなか、生活をともにすることで生まれるものごとにふれてみる!」を自分のテーマにしよう。

宿泊先について、ホテルもしくはホームステイの希望を訊かれた時、迷わず「ホームステイでお願いします!」と返答した。

いよいよ、ホストファミリーが伝えらえる説明会の日。着席するかしないかのところで、ある生徒から「りかちゃん、残念! 向こうで野宿だわ。」と。彼なりの冗談だと思い「そっかぁ〜。じゃあ、寝袋も必要か……荷物増えちゃうな〜。」とてきとうに返して、着席し、資料を見ると、私だけステイ先が〝未定〟……。

しかしその後、各方面の皆様のご尽力のおかげで、私のホームステイ先も見つかった。メールアドレスを確認し、おそらく多忙ななか引き受けてくださったことへの感謝とジュノー市訪問の期待など、すこしやりとりをした。

7月27日(月)午前6時00分ホテル森夢前。

家族や先生に見送られ、西興部を離れる子どもたち。すこしの不安は見えつつも、落ち着いてるなぁ〜、という印象。

西興部—旭川—羽田—シアトル—ジュノー……と、ちょっぴり長い移動時間を経て到着したジュノー空港には、ジュノー市市長、教育長、長年に渡りこの事業へご尽力をいただいてるAnnieさんやホストファミリー、また、西興部でALTをされていたWinnさんとHoku親子もお出迎えしてくださっていた。西興部小学校で日々を一緒に過ごしたはずなのに、中学生ともなると、久しぶりの再会はなんだか照れくさそう。おなじくALTをされていたChrisさんの長女Emmalynには西興部中学校での生活がつまった卒業アルバムを手渡しすることができた。

ダンジネスクラブとNate

移動の疲れをはねのけるような〝よっちょれ〟の披露は現地の方にも好評! 歓迎会を終え、西興部から10名ひとかたまりで移動してきたが、そこからはそれぞれのホストファミリー宅へ。

私を受け入れてくださったNateとNandyご夫婦は、ともに内科医とのこと。

ふたりと1匹、愛犬のPiperとの生活スペースとは別に、おなじ立地でリビング／キッチン／2部屋／シャワールームが備わった半地下のようなフロアがあり、そこでは、Nandyの友人Marjanが暮らしている。

私は滞在中、Marjanとそのフロアをシェアさせていただいた。

その日の夕食は、ご主人のNateが準備してくださり、Marjanと私はありがたくいただく組。

ダンジネスクラブ／キングサーモンとズッキーニのオーブン焼き／ルッコラやグリーンリーフとトマトのサラダ／ごはんと韓国のり。

移動で、すこし疲れていたからだに、とてもうれしいものばかり！

デザートには、Nandyが用意してくれたブルーベリーとルバーブのクランブルにアイスクリームを添えたもの。これもまた緊張していたこころを解きほぐしてくれる、魔法のようなおいしさ！

食事をしながら、いろいろとお話することができ、ひと安心。

歓迎会での〝よっちょれ〟の動画も一緒に見て、Marjanがとってもお気に入りの様子だった。

食卓に置かれていたかわいらしい木製の調味料ポットは、娘さんが14歳の頃にAnnieさんと西興部を訪問しているそうで、木夢からお土産に持ち帰ったものだった。

1日をスタートさせたり、ほっと一息ついて1日を終わらせる食卓という場所に、西興部のものが置かれ、愛用している様子がなんだかとてもうれしかった。

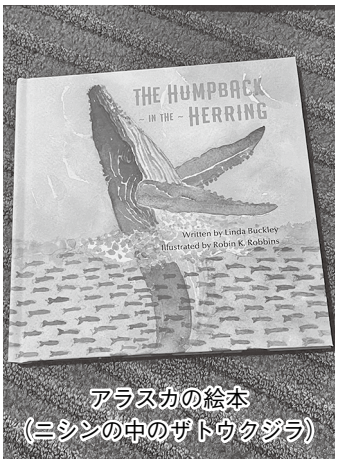

アラスカの絵本
（ニシンの中のザトウクジラ）

2日目、3日目はジュノーの風土、施設、人々にたくさんふれる時間。子どもたちを見ていると、現地の方へ英語で話しかける子、翻訳アプリを使う子、写真を介する子、あそびを通している子……などなど、それぞれのコミュニケーションの取り方で交流している様子。帰路のシアトルで食事をしたレストランでは、忙しそうに混み合った店内にもかかわらず、添乗員の方、現地コーディネーターの方を含めた私たち12名の団体を20代くらいのウエイターのお兄さんがにこやかに接客してくれた。

注文の後、笑顔で流暢に「ありがとうございます！」と日本語で対応してくれたので「日本語はどこで学ぶの？」と尋ねると、左腕のタトゥーをみせてくれた。その瞬間、子どもたちは「あ～！　なるほど～！」と納得。

アニメに疎い私にはわからなかったけれど、日本のアニメが大好きだそうで、腕のタトゥーはそのキャラクターだったそう。そういったものから学ぶことが多いとのこと。右腕には〝七転び八起き〟と漢字の文字も。彼の対応に、子どもたちも笑顔で「Thank you！」と返していた。ことばではないもので通じること、ことばではないもので通じ合えることを、西興部を離れ、他国にいるからこそ、なおさら子どもたちも体感できているのかなぁと思いながらその光景を目にしていた。

遡って……。

ジュノーを旅立つ日はあっという間。空港までの時間、Nandyとダウンタウンを歩き、昼食をとりながらおしゃべり。

1店舗ごと、店先を華やかに彩るハンギングバスケットがすてきだったこと、ダウンタウン近くに停泊する船一隻に、西興部村民の何倍もの人が乗船していること。

またNandyのルーツはミャンマーにあるという話から、昨年開催した社会教育講座で、村内に暮らすミャンマーの方にもご協力いただき、日本の絵本をビルマ語に翻訳し、ミャンマーに送る活動をした、という流れにも。

「過去に娘が訪れ、今Rikaが暮らす西興部をいつか訪問したい。」とNandy。私も「息子、娘が訪れたジュノーでNandyと知り合う機会をいただいたことがうれしい。次はNandyが西興部に来る番です。」と伝えた。

別れ際「西興部に帰ってミャンマーの方に会ったら、こう話しかけて！」と「nei kaung la」という言葉を教えてくれた。

英語では「How are you？」日本語では「お元気ですか？」の言葉かけ。知らない場所に行くこと、知らない人と出会うこと、話すこと、すこし勇気が要るけれど、やっぱりこころが豊かになることが多くあると実感しました。

すこしソワソワした「ステイ先〝未定〟」の先に、こんなにすばらしい近い未来があったなんて！

西興部のこどもたちが、ここ西興部での経験を経て、ワクワク・ドキドキしながらも、他とを行ったり来たり、ひろく、自身の旅をたのしみ、あじわっていけることを願います。

タッチングプールでの一コマ

ホストファミリーの庭先

引率　西興部村教育委員会
社会教育係　主事　谷口　正法

令和8年7月27日㈪から8月2日㈰の7日間、西興部中学校1・2年生8名、逸見理佳団長、引率谷口の計10名で生徒海外体験学習に行ってきました。

目的地は、アメリカ合衆国アラスカ州ジュノー市です。

約15年前、私自身が中学生のときにこの事業を利用してジュノー市へ訪問しており、ジュノー市の施設を訪問したときに、「ここに来たことがある」と記憶が呼び起こされたところが何カ所かあり、懐かしい気持ちになりました。

しかし一方で、当時は生徒として参加していた立場から、引率の立場での訪問に変わっているため、生徒全員が無事に帰れるようにしなければならないと言う責任を感じ、出発してから西興部に帰って来るまでずっと緊張しておりました。全員無事に西興部に帰ってきたときはほっとしました。

出発式

前回の生徒海外体験学習はコロナの影響により2年連続で行い、今回から当初の通り隔年の実施に戻りました。6月から中学校の総合学習の時間を使い、クリスティーン先生と共に生徒にジュノー市についての勉強や入国審査や英会話フレーズの練習をしました。

私は英語が全くできないため、生徒と一緒になって学ばなければいけないなと思っていました。しかし、クリスティーン先生から教えていただいた内容を生徒に伝える際には、翻訳アプリに頼ることが多く結果的には自分の頭には入ってこなかったです。

また、私は旅行をほとんどしないため、「服とお金とパスポートさえあればなんとかなるかな」と考えていました。しかし、今回は引率としての旅行です。ジュノー市へのお土産なども持って行かなければなりません。そのため、前回訪問した、中内次長に何が必要だったか教えてもらいながら準備を進めていきました。

**【7月27日㈪】～1日目～**

当日は朝4時頃に起床し、身支度をしました。最後まで忘れ物がないか不安になり、スーツケースの中身を確認しました。

そして5時30分頃集合場所であるホテルに向かいました。

出発セレモニーには、保護者の皆さんをはじめ、教育長、村長、中学校の先生方、教育委員さんがお見送りに来てくださいました。生徒代表として旦道仁さんが出発前のスピーチを披露し、朝6時過ぎに村を出発しました。

バスの中では、生徒達にレンタルスマホとポケットWiFiを配布。みんな慣れた手つきで設定をしておりました。

途中、士別の道の駅でトイレ休憩をしながら旭川空港へ向かいました。残念ながら道の駅内のお店はまだ早い時間だったため、開いていませんでした。

旭川空港に到着すると旅行会社であるJTBの日野添乗員と芦名沢さん（今回の旅行の担当者です）と合流。日野さんは令和5年度の生徒海外体験学習から添乗員として案内をしてくれており、とても頼りになります。合流してからは、日野さんの指示に従って、手荷物検査や搭乗手続き等を行いました。事前に中内次長からのアドバイスでピンクテープを巻いておくと荷物を受け取るときに目印になると教えてもらっていたため、それにならって私も全員にピンクテープを渡し、スーツケースに巻いてもらいました。（この後空港で荷物を受け取る際にとてもわかりやすかったです。）

その後、荷物の預けや搭乗手続きなどを行いましたが、全員しっかり話しを聞いていたためスムーズに手続きを行っていました。

搭乗口で待っていて、いよいよ北海道を出るということで生徒達は緊張しているかなと思いましたが、そんなこともなくみんな楽しそうに乗っていました。（ほとんどの生徒が飛行機に乗ったことがあるとのこと。）

2時間程のフライトを経て、羽田空港に到着した後は、初めに発注していたお弁当を受け取り、そして近くの外貨両替所で円からドルに交換しました。多額を持参の私が最後に換金してしまい、本人確認など様々なやりとりがあり、皆さんを待たせてしまっていたので反省です。

その後は、次の飛行機が国際線のため、第3ターミナルまでシャトルバスを使って移動しました。

第3ターミナルに到着し搭乗手続きを行った後、ここで昼食を取りました。

歓迎会集合写真

昼食後は手荷物検査をし、搭乗口のロビーまで移動。これが思っていたよりも遠く、改めて空港の広さを実感しました。

早めの行動をしていたため、搭乗まで2時間程待ちの時間です。

生徒達は空港内の探検や、椅子に座って休憩をして搭乗時間まで待っていました。この時私はレンタルスマホのFaceTimeを使って連絡ができないかと奮闘しましたが結局できずじまい……何か緊急の時があったらスマホの電話番号にかけることとしました。（半分以上の生徒が自分のスマホを持

ってきており、逸見団長とラインで繋がっていたので、最終的にはそちらで連絡を取り合っていました。）

いよいよ搭乗時間となり、飛行機に乗り込みました。

席は隣接していましたが、2名の生徒が一般の方と隣だったため、私と逸見さんが席を替わって生徒同士が一緒に座るようにしました。生徒達は、機内の説明は必要とせず各自使いこなしておりました。私も映画を観たり、ミニゲームにあったチェスをしたりしていました。ルールも知らないためイージーモードでも負け続け、10回ほどやって、ようやく一度勝利することができました。一度勝てば満足しました。

ホエールウォッチング

しばらくすると、乗務員さんが食事を配り始めていました。私は今回チキンを選びましたが、ここで非常事態！　チキンはおいしかったのですが、ご飯が口に合わず……なんとかチキンで味をごまかしながら完食。日本のお米が恋しくなり、ホームシックになりかけました。

機内での生徒の様子を見回すと、ほとんどが眠れないのか、映画を見て過ごしている人が多かったです。

そうやって時間を潰しながら8時間30分の長時間フライトを終え、27日の9時にシアトルへ到着。時間が巻き戻っており、少し変な感じです。私は、自分のスマホを日本時間、レンタルスマホをジュノーやシアトルの時間に合わせることで、比較していました。だいたい日本とは10時間くらいの差があります。

到着したらまずは荷物の受け取り。とても混むと聞いていたので、覚悟して行ったら、私たちが乗っていた飛行機のみだったので、スムーズに受け取ることができました。

そしていよいよ入国審査です。

トレッドウェル鉱山ハイキング（掘削機）

初めに、日野さんが入国審査を受けて、団体で来ていることなどを説明してくださった後、生徒達も受けました。少し戸惑っているところもありましたが、全員問題無く通過することができました。

入国審査を終えた後は、そのままジュノーへ向かう飛行機の手続きを行いました。

するとここで大きな問題が……。

ジュノー行きの飛行機がオーバーブッキングしてしまい、一部の生徒と大人の席がとれていないとのこと。日野さんも慌てた様子で、もしかしたら、次の便になってしまう可能性があるかもしれないとのこと……夏休み時期で観光客が多いためこのようなことはよくあるみたいです。

結局その場では決まらず、一旦搭乗口まで移動。

手続き後、昼食は空港内のレストランで食べるため、生徒達にどこのお店がいいか聞いたが、お腹がすいている人とすいていない人が半々でなかなか決まらず。

迷った結果、ピザを食べることにしました。アメリカだから大きいものが出てくるのかと思いましたが、このお店は日本人でも食べやすい大きさに切り分けられており、みんなで取り分けて食べました。

お腹を満たした後は、再度搭乗口で待機。ここで何名か寝ている人も……なかなか眠れなかったことと疲れも出ていたのでしょう。

そうして待っていると、日野さんからオーバーブッキングについて説明が……。

全員分のチケットが確保でき、みんな予定通りの便で乗ることができるとのこと。

みんな一安心。日野さんありがとうございました。

ジュノーへ向かう飛行機はオーバーブッキングのことがあり、席はバラバラに座ることに。

そして2時間30程度のフライトが終わりようやくジュノー市へ到着。

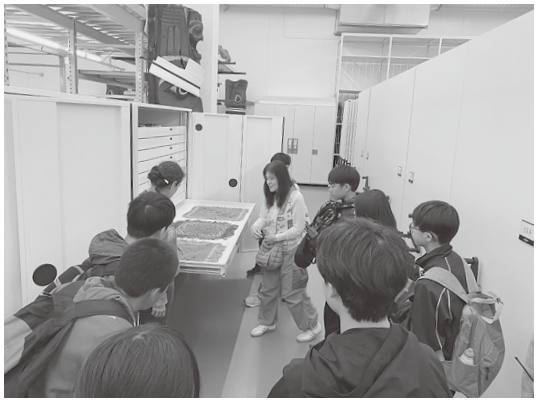

アラスカ州立博物館（収納庫）

荷物の受け取り場所へ向かう途中で、クリスファミリーとウィンファミリー、アニーさんが出迎えてくれました。

2年生はクリスの息子のアイザックと2年間一緒に学んでいたので、ひさしぶりに友達と会えたことに生徒達も喜んでいました。

喜びの再会を経て、次は、歓迎会の会場に連れて行ってもらいました。今年は空港の会議室を借りてくれたため、移動がなくスムーズにいくことができました。

歓迎会の開始まで、少し時間がありましたのでここでみんな一休み。時間が近づくにつれ、続々とホームステイ先や教育委員会の方が集まり、歓迎会の開始！

クリスの司会で歓迎会は進んで行きました。そして、これからお世話になる人に向けて感謝の気持ちを込めて生徒からの出し物です。今年は昨年度と同じくよっちょれを踊りました。

少しトラブルがありましたが、みんな疲れを見せぬ元気な踊りを披露し、ホームステイ先や教育委員会の方々からとてもよかったと好評でした。

歓迎会が終わった後は、全員での記念撮影や、ホームステイ家族との写真撮影をし、それぞれのホームステイ先へいきました。

ホームステイ先に行く前に用意してくれたお菓子や飲み物がたくさん余っていたので生徒のみんなに配布。それでも余ったので私も大量に持たされました。なかなか食べきれず、最終的には日本まで持ち帰ってきました。私はボブさんとクリスティさんの家にお世話になります。ボブさんの家は空港から近く、あっというまにつきました。結構スピードを出すなと思ったら、そこの道は50マイル（約80㎞）制限の道路。日本の一般道路はそこまで早い速度で走れないため違いを肌で感じました。

ホームステイ先でのやりとりは、スマホの翻訳アプリを使っての会話。なんとかボブさんとクリスティさんと交流することができました。

ようやく布団で寝られると思いましたが、ジュノー市は日照時間が長く、日が落ちたのは22時を過ぎた頃からでした。

長い長い27日がようやく終わりました。

シーアラスカヘリテージ（トーテムポール）

アート体験

## 【7月28日㈫】～2日目～

ようやく布団で寝ることができぐっすり眠れ、起きて時計を見たら、9時になっている。

朝ご飯は、昨日作ってもらったサラダとスクランブルエッグ、それとパンを用意してもらった。

今日は午後からのホエールウォッチングまでは、各ホームステイ先と過ごすことに、日程的にもゆっくりお土産を選べる時間はここくらいしかないと思ったため、クリスティに頼みダウンタウンに連れて行ってもらうこととしました。

様々なお土産ショップを見て回りましたが、どんな物がよいか悩んでしまいクリスティからはビールが有名と聞きましたが持って帰るのが大変かと思い断念しました。（割れものや、液体は何かあったときに大変なので買わないようにしました。）

悩んだ結果グレイシャー・シルト・ソープや、ヘリテージコーヒー豆などを買いお土産はバッチリでした。

ホエールウォッチングへ行く前にクリスティが少し遠回りをしてくれ、今回プログラムに入っていなかったメンデンホール氷河の入り口まで連れて行ってくれました。遠くから見てもやはり大きく、きれいな氷河でした。（近くまでは時間がなかったため断念。）

ホエールウォッチングの集合場所であるオークベイ小学校に到着。全員が集合したらバスに乗り込み、船の乗り場まで行きました。

船には他のお客さんはまだいなかったので、まずは記念にデッキに上がって写真をパシャリ。しばらくすると続々と乗客が増え、船の中もいっぱいになりました。

そしていよいよ鯨を見に出発。

動き始めてからは船の中にいる人とデッキにいる人とで分かれていました。30分くらいたった後、周りの人がざわざわしていると思ったら、鯨が頭をみせました。私も何枚か写真を撮りましたがどれも微妙な感じに……動物の写真を撮るのは難しいですね。

今回は数十頭の鯨を見ることができましたが、前回は、バブルネット・フィーディングという鯨の捕食の仕方が見ることができたと聞いていたのでそれを見ることはできず残念。時間帯も関係しているのでしょうか？（前回は昼間、今回は夕方にホエールウォッチングを行いました。）生徒達も初めての鯨を見ることができて興奮していました。

今回の鯨は遠いところにいたので双眼鏡を持ってきたらはっきりと見られたかもしれません。

時間がたったらクリス先生が用意してくれていたお弁当を食べました。中身はサンドイッチに飲み

シーアラスカ・ヘリテージ集合写真

物、それとクッキーが入っていました。1時間30分程鯨を探したら、旋回し陸に向かって戻りました。

帰るときも鯨が顔を出し、盛り上がっていました。

船が到着後、またバスに乗ってオークベイ小学校に戻り、迎えに来てくださったホームステイ先の方と家に帰りました。

次の日は朝が早いため、「早く寝よう、早く寝よう」と思っていたのですが、なかなか寝られず次の日になってしまいました……。

**【7月29日㈬】～3日目～**

今日は天気予報だと雨になっておりハイキングはできるのかなと心配していたのですが、起きた時は雨が降っておらずラッキー、そんなふうに思っていたのですが、集合場所のサンディビーチに近づくにつれてぽつぽつと降り始め、着いた頃には本格的に降り始めていました。あいにくの雨で、生徒達のテンションも低かったです。（眠気もあるかも）全員集合したら、トレッドウェル鉱山の跡地をハイキング。クリスに説明してもらいながら、進んで行きました。

歩いている途中に雨がやみ傘を差さなくてもよくなりました。（みんなの日々の行いがよかったのかな。）

途中、砂浜まで出てきたら、何やら怪しい秘密基地のようなものがあり、最初は誰かの家かなと思いましたが、クリスに聞いたら、子どもたちが遊びで作った家だとのこと。トレッドウェル鉱山を一周し、サンディビーチに戻ると次の目的地まで連れて行ってくれるスクールバスを待っていました。

スクールバスが来るまでサンディビーチにあったブランコで生徒達は遊んでいました。

その後、スクールバスが来たらそれに乗り込み次の見学先であるアラスカ州立博物館へ行きました。

アラスカ州立博物館では、初めに博物館の説明や展示品について説明を受けたあと厳重なセキュリティの中、奥へ奥へと進んでいき、展示品の保管庫を見せていただきました。

ダイパック集合写真

先住民族が作ったマットや帽子などを興味深そうに見ていました。

博物館を見学後は、シーアラスカ・ヘリテージへ行き、銅を使ったアクセサリー製作を体験しました。今回はチャックの形のアクセサリーだったようです。まずは講師が一通り説明した後、全員で作り始めました。講師は慣れた手つきであっという間に完成しておりましたが、思っていたよりも難しい。

完成した後には、トリンギット族（アラスカ州の先住民族）の言葉で感謝の気持ちを伝えました。「Gunalchéesh（グナルチーシ）」

午前中のプログラムを終え、昼食の時間となりました。昼食の場所はブルウィンクルズというピザ屋さん。クリスに4枚ピザを頼んでもらい食べました。

食事が終わると、ここで引率の谷口と団長の逸見さんとアニーさん、通訳のピアスさんは生徒と分かれ、生徒達はダイパックという鮭の養殖場に行きました。

分かれた私たちは、ジュノー市の教育長であるショーン・アーノルド氏と面談をしました。

アーノルド教育長は就任してからまだ3週間目とのこと。とても忙しい時に時間を作っていただきありがとうございます。

教育長との対談が少し長引いてしまい、生徒達と合流した時にはダイパックの見学は終了しており、生徒は外から鮭の養殖を見ていました。感想を聞くと、野生のアザラシが来て鮭を食べている珍しい光景も見ることができたようでとても楽しそうでした。

三日目の日程もこれでようやく終わり、生徒達はホストファミリーのお迎えで帰宅しました。大人はこのあとジュノー市教育委員会の関係者との夕食会を行いました。

夕食会では、アーノルド教育長、ジェシー州議、ブリトニー教育委員、アニーさん、クリスさん・ピアスさん・日野さん・逸見さん、谷口の9名で交流会を行いました。

ここでも翻訳アプリが活躍。なんとか話しを聞くことができました。

皆さん話しが弾み楽しく交流することができました。

帰りはアニーさんの運転でホームステイ先まで送っていただきました。

**【7月30日㈭】～4日目～**

ジュノー市で過ごす最後の日、今年は13時55分の飛行機でシアトルへ向かうこととなったため、午前中が最後のホームステイ先との交流の時間です。

最後にホームステイ先で食べたのは、軽食がよいと伝え、スクランブルエッグとパンをいただきました。11時にジュノー空港に集合のため、帰る準備をしていたらあっという間に時間が過ぎてしまいました。

そろそろ空港へ向かう時間となり、スーツケースを積んでボブさんに空港まで送迎をしていただいた時に、ボブとクリスティも同じ飛行機に乗るとのこと。また空港で会いましょうと別れ空港に入ると、アニーさんと日野さんが先に待っていました。その後生徒達がホームステイ先に送迎され、荷物の預けと搭乗手続きを行いました。手荷物検査を行うギリギリまで、クリスファミリーとピアスさん、アニーさんが見送ってくれました。

最後まで本当にありがとうございます。

そしてここでも、飛行機のチケットがオーバーブッキングをしていましたが、生徒の一部と私が席を取ることができなかったのですが、日野さんからもし席がとれなかったら私と生徒はジュノーでもう一泊して次の日にシアトルに来てもらうなんて冗談交じりに言われて、それは勘弁して欲しいと思ってしまいました。

生徒はもう一泊できるなんてうれしそうにしていました。

結果は全員分のチケットを取ることができ同じ飛行機で向かうことができました。

出発まで時間があるため、余っていた歓迎会のお菓子を食べないか聞きましたが、誰も食べず。空港内のお土産シヨップを見て過ごしていると、クリスティとボブが搭乗口に来たので最後の別れの挨拶をしました。

この飛行機も席はばらばらとなってしまいましたが、みんな手慣れたものです。

ジュノー市にさよならをし、飛行機が出発。

シアトルに到着し、荷物を受け取った後は、貸切バスに乗って、アイホップというレストランまで移動。

その時に生徒が「富士山だ」と言っていたから何事かと思ったら遠くにある山が富士山に似ているとのこと。レーニア山という山で、後から調べてみると富士山に似ているため、日本から移住した人の中には「タコマ富士」と呼んでいる人もいるそうです。

アイホップでは、パンケーキがメインのレストランです。パンケーキとのセットで様々なメニューがあったのでとても迷いました。

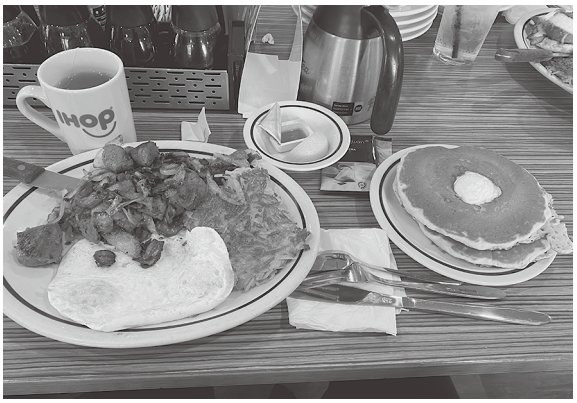

アイホップでの食事

みんなお腹がすいていたのか、それぞれ食べたいものを頼んでいました。

私は量が多いと思ったため、サーロインステーキとチップ&エッグを頼んだのですが、それだけ来るのかと思っていたらセットだったためパンケーキが2枚もついてきてお腹はパンパンでした。

日野さんからアメリカでは残した物を持って帰れるとのことだったので、そのことを伝えましたが、全員きれいに食べきりました。

お腹も満たされ、シアトルのホテルに向かいます。

ホテルに到着し、日野さんから注意事項や出発時間を確認し、それぞれの部屋でやすみました。

つい最近、シアトルで銃乱射事件があったと日野さんから聞き、外は歩けないという考えがより一層強まりました。

ホテルでようやく眠れるかなと思っておりましたが、なかなか眠れず。浅い睡眠を繰り返しておりました。

**【7月31日㈮】～5日目～**

ホテルの朝食を食べ、8時30分に、無料のシャトルバスでシアトル空港へ。シャトルバスはギリギリ全員が乗れる位の広さでした。（2席しか空いていない。）

この日は11時50分にシアトル空港を出発して約10時間のフライトで羽田空港まで向かう予定だったのですが、ここでアクシデント！

なんと飛行機が遅れ3時間も待たされることに……。

みんな最初の1時間で空港内の探索も終わり、やることがなくこの待ち時間がより長く感じたでしょう。

ようやく乗り込むことができたと思ったら、次は長い飛行機の時間が……。

機内では、映画等が見られるため、暇つぶしには困らなかったのではないでしょうか？

映画を見ようとおもったのですが、ちょうど見たいと思った映画が英語吹き替えしかなく……字幕があれば見ようかと思ったのですが、字幕もなかったため断念しました。

長いフライトを終え日本に到着します。

**【8月1日㈯】～6日目～**

日本に到着したのは、17時20分頃。無事に羽田空港に到着し、ほっと一安心。

到着して最初の一言が「暑い。」ジュノーで20℃の気温に慣れた体で日本の30℃の気温はつらかったです。

今度は日本での入国審査です。日本語での対応だったのと、事前に持ち込んではいけない物については入念に話していたのでみんなすんなり通れていました。荷物を受取、第2ターミナルへ移動する前にドルを円に交換。それぞれ余ったドル紙幣を交換して、さあ私も大量のドル紙幣を交換しようと思い手続きをしたら、この換金所では団体でのお金は換金できないと……渋々諦め、別の換金所で交換をすることに。しかし全員換金を終えていたため私1人で換金所を探し、みんなは宿泊するホテルへ向かいました。

無事、円への換金を終え、みん

ながいる第2ターミナルにあるホテルへ。外に出たら、暑さと湿気が酷く、ジュノーの涼しさが恋しくなりました。

ホテルに到着し、チェックインを済ませると、19時15分にロビーに集合し夕飯を食べに行くとのこと。私も部屋に行き荷物を置いてから、ロビーに向かいました。生徒達には事前に何を食べたいか考えておいてと話しており、夕食の場所について確認すると寿司とそばとラーメンを食べるチームに分かれました。

それぞれに大人が付き添い食べに行きました。

私は寿司チームの旦道仁くんと一緒に空港内のレストランのお寿司のお店に行きました。列ができており、全員お腹がペコペコなこと久しぶりの日本食にそわそわしておりました。私たちが待っている間に他のチームは食事が食べ終わったとの連絡が入り、より一層そわそわしておりました。20時頃にようやく入ることができ、料理が出てきて一口食べると、「うまい」の一言。全員日本食のおいしさに感動していました。

食べ終わってホテルに戻る途中で、少し空港内の探索をしましたが、既に時計は21時近く、ほとんどのお店はしまっており、生徒は「明日の朝お土産買うかー」と話していました。

その後は各自の部屋に戻り、就寝しました。

**【8月2日㈰】～7日目（最終日）～**

いよいよ旅の終わりの日。朝は7時30分に集合し、みんなでホテルの朝食バイキングをたくさん食べました。生徒達は、食べ終わった後に昨日行けなかった空港内の探索をし、お土産を購入していました。（アメリカではなく日本のお土産を買うのだなと思いました。）混雑することが予想されたため9時頃にホテルを出発し、第一ターミナルへ移動し、搭乗手続きをしました。みんなもう慣れてすらすら行うことができました。

搭乗口についてしばらくすると昼の弁当が到着しました。みんなここで食べていましたが、私は朝食べ過ぎてお腹がすいておらず。弁当を持って帰ることにしました。10時間越えの飛行機を乗った後だと2時間半のフライトは一瞬でした。

旭川空港につくとお世話になった日野さんとはここでお別れです。みんなで日野さんに感謝し、貸切バスに乗って西興部村へ。帰りの車では最初みんな元気でしたが、だんだん静かに、寝たのかなと見てみると寝てはいませんでした。

ようやく名寄、下川を通過して、西興部に帰ってきました。

到着場所の森夢では、保護者や中学校の先生が待ってくれていました。みんな少し恥ずかしそうでしたが、一週間ぶりの家族にあえてうれしそうです。それぞれ迎えに来てくれた車に乗り、生徒海外体験学習を終えることができました。

最後に、今回参加してくれた8名の生徒達とともに貴重な海外体験を経験できたことに感謝するとともに、我々のために準備からエスコートまでしていただいたジュノー市の皆様、村から温かく送り出してくれた先生や保護者の皆様に、この紙面をお借りしてお礼を申し上げ、事業報告といたします。大変ありがとうございました。

見送りに来たクリスさんと息子アイザックさんとの集合写真

# 子育て支援センター『里住夢（りずむ）』だより

朝夕の風が涼しくなり、少しずつ秋の気配を感じられるようになりました。季節の変わり目は、お子さんの体調管理も気になるところですね。

秋の子育て支援センターは、親子で楽しめる行事やイベントをご用意しています。皆様のご参加をお待ちしています！

**☆遊びの広場（毎週火曜日）**

**【秋の製作遊び】**

手形、足形スタンプや、お散歩しながら拾ったどんぐりや落ち葉などを使った工作をします。

また、お月見などの製作も行います。

**【季節の行事】**

ハロウィンに向けて衣装を製作し、出来上がったら衣装を身に着けて、「ハッピーハロウィン」「トリック・オア・トリート！」と声を上げて村内を歩きましょう。

可愛い子どもたちに村民も癒されること間違いなしです。

**☆ほっと広場（毎週水曜日）**

**【お茶会、キッズサロン、助産師相談他】**

「離乳食をどう進めようか？」「最近の様子を聞いてほしい」などといったお悩み等を、助産師や保健師に相談する良い機会となっていますので、是非、ご利用ください。

また、お子さんと一緒におやつを作ったり、アロマで身体を癒したり等の計画もしていますので、子育て支援センター里住夢に遊びに来てくださいね。

火曜日と水曜日は予約制となっていますので、参加希望の方はせとなびでお知らせください。

○開館日
月～金曜日（土・日・年末・年始・祝祭日は休館）

○開館時間
（5月～9月）午前10時～午後4時
（10月～3月）午前10時～午後3時

○問い合わせ
役場保健福祉課　TEL 87－2114

# 保健師だより

## 10月は脳卒中月間です

脳卒中とは、脳の血管が詰まったり破れたりすることで、脳の働きに障害が起こる病気のことです。脳梗塞、脳出血、くも膜下出血などがあり、突然発症することが特徴です。命に関わるだけでなく、発症後に麻痺や失語症などの後遺症が残ることもあります。

10月は脳卒中月間、10月29日は世界脳卒中デーです。この機会に脳卒中発症時の対応や予防について知っておきましょう。

**【いつもと違うと思ったら、すぐ119番】**

脳卒中は、発症してから治療を始めるまでの時間が重要です。次のような症状が突然現れたら、脳卒中の可能性があります。

**F（顔）** 顔の片側がゆがむ。笑顔がうまく作れない。

**A（腕）** 片方の腕に力が入らない。両腕を上げ続けられない。

**S（言葉）** ろれつが回らない。言葉が出てこない。

**T（Time）** これらの症状が一つでも現れたら、すぐに**119番**をしましょう。

ほかにも、突然の激しい頭痛、急なめまい、歩きにくさ、片方の目が見えにくいなどの症状が現れることがあります。気になる症状が突然現れたら、様子を見ずに救急車を呼ぶことが大切です。

**【脳卒中は予防が重要】**

脳卒中の発症には、高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病や、喫煙、飲酒などが関係しています。脳卒中は怖い病気ですが、日頃の生活習慣を見直し、発症したときに早く対応することで、その影響を最小限に抑えることができます。

特に以下の5つのポイントを意識してみましょう。

①**血圧の管理**：毎日の血圧測定を心がけ、高い状態が続く場合は医療機関を受診しましょう。

②**禁煙**：喫煙は血管を傷つけ、脳卒中のリスクを高めます。

③**適度な運動**：ウォーキングなど、無理のない運動を継続しましょう。

④**バランスの良い食事**：魚や大豆製品なども取り入れ、栄養バランスの良い食事を心がけましょう。

⑤**定期的な健康診断**：年に1回は受診し、結果を確認しましょう。受診や治療が必要な場合は、なるべく早く医療機関を受診しましょう。

気になることや相談したいことがありましたら、お気軽に役場保健師へご相談ください。

**問い合わせ**　保健福祉課　保健係　TEL 87－2114

# 敬老会が開催されました

多年にわたって地域社会の発展に尽くしてこられた皆様のご長寿をお祝いするため9月27日に敬老会が開催されました。
村から敬老祝い金・記念品をお渡しした喜寿等の方は、次のとおりです。
いつまでも、お元気でお過ごしください。

## ◇喜寿（77歳）祝い金対象者

（敬老会贈呈）

髙橋　澄夫 さん
樋口ちづ子 さん
田附枝美子 さん
太田　　立 さん
小川　洋子 さん
片岡　榮子 さん

## ◇85歳 記念品対象者

（敬老会贈呈）

鷲見千幸子さん

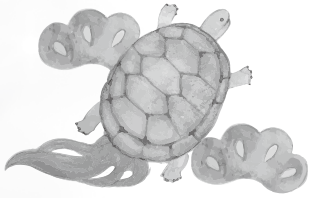

## ◇米寿（88歳）祝い金

（各戸贈呈）

30ページに別途掲載

# 88歳(米寿)のお祝い金贈呈

村内で88歳を迎えられた方へ、村からお祝い金を贈呈しております。
令和7年9月末から令和8年9月までに88歳を迎えられた方は次のとおりです。
いつまでもお元気でお過ごしください。

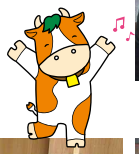

伊藤　富子 さん

大澤　安廣 さん

平野　昌子 さん

牧野　穎治 さん

笛田　俊幸 さん

笛田　千枝子 さん

小野寺　美子 さん

# 祝100歳！ 内閣総理大臣からお祝い状と銀杯が贈られました

満100歳を迎える星貞子さんの入所されている特別養護老人ホームにしおこっぺ興楽園を菊池博村長が訪問し、内閣総理大臣からの祝い状と記念品の銀杯を手渡しました。

これは、高齢者の長寿を祝い、多年にわたり社会の発展に寄与してきたことへの感謝を目的に、老人の日（9月15日）の記念行事として、今年度中に満100歳の誕生日を迎える国民（大正15年4月1日～昭和2年3月31日生まれの方）へお祝い状及び記念品を贈呈しているものです。

満100歳を迎えられた 星　貞子 さん

## 人のうごき

（9月30日現在）

〔6月30日対比〕

| | | |
|---|---|---|
| 人　口 | 921人 | （－15人） |
| 男 | 475人 | （－ 5人） |
| 女 | 446人 | （－10人） |
| 世帯数 | 623世帯 | （－ 8戸） |

## ご寄附のお礼

▶土地のご寄付　紋別市　加藤　悦子 さん

▶土地のご寄付　札幌市　菅原　淑子 さん

▶土地のご寄付　小樽市　星加　敦美 さん